

令和4年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

政策一 施策	事業名	部局名	課室名	開始 年度	終了 年度	令和3年度 事業費 (千円)	評価結果			
							必要 性	有効 性	効率 性	総合 評価
6-2	少人数学習推進事業（高等学校）	教育庁	高校教育課	2018	—	51,844	A	C	A	B
6-2	少人数学習推進事業（小学校）	教育庁	義務教育課	2001	—	26,601	A	A	B	A
6-2	少人数学習推進事業（中学校）	教育庁	義務教育課	2001	—	148,506	A	A	B	A
6-2	学力向上推進事業	教育庁	義務教育課	2010	—	3,271	A	A	B	A
6-2	学校事務センター支援事業	教育庁	義務教育課	2005	—	42,327	A	B	A	A
6-2	豊かな学びと新しい生活様式のための支援員配置事業	教育庁	義務教育課	2021	—	57,844	A	B	B	A
6-2	I C Tを活用した秋田の教育力向上事業	教育庁	義務教育課	2021	2025	33,950	B	C	B	B
6-2	育英事業助成費	教育庁	総務課	1952	—	13,284	B	B	B	A
6-2	私立学校運営費補助金	教育庁	総務課	1969	—	806,977	A	C	C	B
6-2	私立学校就学支援事業	教育庁	総務課	2010	—	523,151	A	A	B	A
6-2	私立幼稚園運営費補助金	教育庁	幼保推進課	1969	—	282,540	A	A	B	A
6-2	学校・家庭・地域連携総合推進事業	教育庁	生涯学習課	2010	—	37,981	A	C	A	B
6-2	学校安全推進事業	教育庁	保健体育課	2014	2024	2,172	A	B	B	A
6-3	A K I T A英語コミュニケーション能力強化事業	教育庁	高校教育課	2018	2022	112,791	B	B	B	E
6-4	不登校・いじめ問題等対策事業	教育庁	義務教育課	2001	—	75,373	B	B	B	A
6-4	体育連盟補助金	教育庁	保健体育課	1967	—	4,241	B	C	B	B
6-4	運動部活動活力アップ支援事業	教育庁	保健体育課	2019	2024	7,880	A	C	A	B
6-6	ミュージアム活性化事業	教育庁	生涯学習課	2019	2023	35,598	B	C	A	B
6-6	文化財保護助成事業	教育庁	生涯学習課文化財保護室	1955	—	11,505	A	C	A	B
6-6	埋蔵文化財分布発掘調査	教育庁	生涯学習課文化財保護室	1974	—	283,476	A	B	A	A
6-6	横手市増田重要伝統的建造物群保存地区整備等助成事業	教育庁	生涯学習課文化財保護室	2014	2033	4,490	A	A	A	A
6-6	重要文化財天徳寺保存修理事業	教育庁	生涯学習課文化財保護室	2015	2023	34,200	B	A	A	A

令和4年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

政策 — 施策	事業名	部局名	課室名	開始 年度	終了 年度	令和3年度 事業費 (千円)	評価結果			
							必要 性	有効 性	効率 性	総合 評価
6 - 6	世界遺産環境整備調査事業	教育庁	生涯学習課文化 財保護室	2021	2022	2,686	A	A	B	E

※ 中間評価の結果、D「休廃止」、E「終了」とした場合でも、翌年度以降、取組内容を見直した上で同じ事業名称で継続実施する場合がある。

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名									指標の種類
	指標式									成果指標 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a / b									
	東北及び全国の状況									
	データ等の出典									
	把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月									
指標	指標名									指標の種類
	指標式									成果指標 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a / b									
	東北及び全国の状況									
	データ等の出典									
	把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月									

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来ない理由
 本事業が対象とする県立高等学校の実情はそれぞれ異なっており、生徒個々の実態に応じた指導を行う者でもあるため、画一化した指標を適用することは困難である。
 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)
 校長等からのヒアリング、各学校が行う学校評価により、効果を把握することになる。

1次評価			評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性	a b c	A
	理由	入試による選抜を行っているとはいえ、入学する生徒の学力差は拡大傾向にある。各学力層に応じたきめ細かい指導の実践が求められており、そのためには人員の配置が必要である。	
	住民ニーズに照らした妥当性	a b c	
	理由	生徒個々の進路に応じた指導を行うことは、保護者の希望するところである。また、地域に貢献し得る人材を育成するためにも、個々に応じた丁寧な指導が必要である。	
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担)	a b c	
理由	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの		
	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの		
理由	事業対象が県立高等学校であり、その教育活動の充実に積極的に関与するべきと考える。		

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているのかどうか) 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 学校事情がそれぞれ異なっていること、生徒個々の実態に応じた指導を行うものであることにより、共通の指標を適用させて一概に評価することは困難である。	A
		B
		C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 指標を設定していないため、比較することが出来ない。	A
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 臨時講師・非常勤講師配置校を精査している。	B
		C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	本事業はその特性上、高等学校長からのヒアリングの場では、ほぼ全ての高等学校長が本事業による人員配置を強く希望している。生徒個々の学力向上と志望の達成のみならず、教職員の働き方改革の面でも、本事業は学校の教育活動の充実に有効であると判断できる。全ての学校を共通の指標により評価することは困難であるが、臨時講師を配置した学校においては、国公立大学合格者数の増加が見られるなど、学力向上に効果があることが

2次評価									
総合評価	必要性	A	B	C	有効性	A	B	C	
	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	(2次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
	政策評価委員会意見								

継続事業中間評価判定点検表

（様式4-1）

（1）各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果	
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性	a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2	A: 必要性は高い (6点) B: 必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3~5点) C: 必要性は低い (上記以外)	
		b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1			
		c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0			
	二 住民ニーズに照らした妥当性	a	住民ニーズが増大している	2	2		
		b	住民ニーズが横ばいである	1			
		c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0			
	三 県関与の妥当性	a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2		
		b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1			
		c	県が関与する理由がない	0			
	計			6	6		
					A		
イ有効性	一 事業目標の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2		A: 有効性は高い (2点) B: 有効性はある (1点) C: 有効性は低い (0点)	
		b	a、c 以外の場合	1			
		c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0			
	計			2			1次
					C		
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2	A: 効率性は高い (2点) B: 効率性はある (1点) C: 効率性は低い (0点)	
			b	a、c 以外の場合	1		
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか一つが0.9未満	0		
	コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	2		
		b	コスト削減の効果の発現が小さい	1			
		c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0			
	計			2	2		
					A		

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式

$$\left(\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right) / \left(\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で令和03年度の効果が判明しない場合及び令和03年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

（2）総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
		1次	2次
A（継続）	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	B	
B（改善して継続）	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C（見直し）	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D（休廃止）	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E（終了）	事業期間が終了する場合		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	必要配置者数の充足率							指標の種類	
	指標式	臨時講師及び非常勤講師の配置数 / 必要数							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	1	1	1	1	1	0	0		
	実績b	1	1	0	0	0	0	0		
	b / a	100%	100%	0%	0%	0%				
	東北及び全国の状況 資料なし									
	データ等の出典 定期人事異動									
	把握する時期 当該年度中 05月 翌年度 月 翌々年度 月									
指標	指標名	全国学力調査における本県の正答率							指標の種類	
	指標式	本県正答率 / 全国正答率							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	1	1	1	1	1	0	0		
	実績b	0	1.1	0	0	0	0	0		
	b / a	0%	110%	0%	0%	0%				
	東北及び全国の状況 令和3年度全国学力調査における正答率の比較（全国67.5、県71.5）									
	データ等の出典 令和3年度全国学力・学習状況調査									
	把握する時期 当該年度中 09月 翌年度 月 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
必要 性の 観 点	1次評価									
	課題に照らした妥当性	a	b	c						A B C
	理由									
	住民ニーズに照らした妥当性	a	b	c						
	理由									
県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） 法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	a	b	c							
理由										

1次評価										評価結果
有効性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									A
										B
										C
効率性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔 令和3年度の効果 / 令和3年度の決算額 〕 / 〔 令和2年度の効果 / 令和2年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									A
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									B
										C
総合 評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	少人数学習は児童の落ち着いた学習環境を保障したり、発言の機会や自己表現の場を保障したりする点で有効である。また、ティーム・ティーチング等の少人数学習は個に応じた多様で柔軟な指導ができる点でも有効である。本県では少人数学級と少人数学習が両輪となり教育効果を高めている。全国学力・学習状況調査の結果が良好であり、不登校児童の出現率全国に比べて低い本県の現状は、本事業の実施による成果でもあることから、事業の継続を多くの県民が望んでおり、今後も改善しながら継続していく必要がある。								
	2次評価									
総合 評価	必要性 A B C 有効性 A B C 効率性 A B C									
	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了									
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

継続事業中間評価判定点検表

（様式4-1）

（1）各評価項目の判定基準

観 点	評 価 項 目		判 定 基 準	配 点	1 次	2 次	評 価 結 果		
ア 必要性	一 現状の課題に照らした妥当性	a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A: 必要性は高い (6点) B: 必要性はある (県関与の妥当性が aかbで3~5点) C: 必要性は低い (上記以外)		
		b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1					
		c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性	a	住民ニーズが増大している	2	2				
		b	住民ニーズが横ばいである	1					
		c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性	a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2				
		b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
		c	県が関与する理由がない	0					
計				6	6		1 次	2 次	
							A		
イ 有効性	一 事業目標の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2		A: 有効性は高い (2点) B: 有効性はある (1点) C: 有効性は低い (0点)		
		b	a、c 以外の場合	1					
		c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計				2	2		1 次	2 次
							A		
ウ 効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2		A: 効率性は高い (2点) B: 効率性はある (1点) C: 効率性は低い (0点)		
			b	a、c 以外の場合	1				
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか一つが0.9未満	0				
	コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	1				
		b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
		c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
計				2	1		1 次	2 次	
							B		

（注）費用対効果の対前年度比の算定式

$$\left(\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right) / \left(\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で令和03年度の効果が判明しない場合及び令和03年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

（2）総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総 合 評 価	
		1 次	2 次
A（継続）	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B（改善して継続）	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C（見直し）	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D（休廃止）	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E（終了）	事業期間が終了する場合		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標	指標名	必要配置者数の充足率							指標の種類		
	指標式	臨時講師及び非常勤講師の配置数 / 必要数							成果指標 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当										
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	1	1	1	1	1	0	0			
	実績b	1	1	0	0	0	0	0			
	b / a	100%	100%	0%	0%	0%					
	東北及び全国の状況 資料なし										
	データ等の出典 定期人事異動										
	把握する時期 当該年度中 05月 翌年度 月 翌々年度 月										
指標	指標名	全国学力調査における本県の正答率							指標の種類		
	指標式	本県正答率 / 全国正答率							成果指標 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当										
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	1	1	1	1	1	0	0			
	実績b	0	1.1	0	0	0	0	0			
	b / a	0%	110%	0%	0%	0%					
	東北及び全国の状況 令和3年度全国学力調査における正答率の比較（全国61.0、県64.0）										
	データ等の出典 令和3年度全国学力・学習状況調査										
	把握する時期 当該年度中 09月 翌年度 月 翌々年度 月										
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由											
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)											
1次評価											
必要性の観点	課題に照らした妥当性	a	b	c						A	
	理由										
	住民ニーズに照らした妥当性	a	b	c							B
	理由										
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	a	b	c							C
理由	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの										
理由	義務標準法により、公立義務教育諸学校の教職員定数は定められており、本事業で実施している少人数学級や少人数指導に係る定数については、配置校や時数の実績を県でとりまとめ国へ報告することが義務づけられている。										

1次評価										評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									A
										B
										C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔令和3年度の効果 / 令和3年度の決算額〕 / 〔令和2年度の効果 / 令和2年度の決算額〕 = 0.95 (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									A
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									B
										C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	少人数学級は、生徒の落ち着いた学習指導を保障したり、発言の機会や自己表現の場を保障したりする点で有効である。また、チーム・ティーチング等の少人数学習は個に応じた多様な柔軟な指導ができる点でも有効である。本県では少人数学級と少人数学習が両輪となって教育効果を高めている。全国学力・学習状況調査の結果が良好であり、不登校生徒の出現率も全国に比べ低い本県の現状は、本事業の実施による成果でもあることから、事業の継続を多くの県民が望んでおり、今後も継続していく必要がある。								
	2次評価									
総合評価	必要性 A B C 有効性 A B C 効率性 A B C									A B C
	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了 (2次評価対象外)									
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
政策評価委員会意見										

継続事業中間評価判定点検表

（様式4-1）

（1）各評価項目の判定基準

観 点	評 価 項 目		判 定 基 準	配 点	1 次	2 次	評 価 結 果		
ア 必要性	一 現状の課題に照らした妥当性	a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A: 必要性は高い (6点) B: 必要性はある (県関与の妥当性が aかbで3~5点) C: 必要性は低い (上記以外)		
		b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度（一部）対応している	1					
		c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性	a	住民ニーズが増大している	2	2				
		b	住民ニーズが横ばいである	1					
		c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性	a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2				
		b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
		c	県が関与する理由がない	0					
	計				6	6		1 次	2 次
							A		
イ 有効性	一 事業目標の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2		A: 有効性は高い (2点) B: 有効性はある (1点) C: 有効性は低い (0点)		
		b	a、c 以外の場合	1					
		c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計				2	2		1 次	2 次
							A		
ウ 効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比（注）が全て1.1以上	2	1		A: 効率性は高い (2点) B: 効率性はある (1点) C: 効率性は低い (0点)	
			b	a、c 以外の場合	1				
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか一つが0.9未満	0				
	コスト削減の取組状況（費用対効果の対前年度比が算定できない場合）	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2					
		b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
		c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
	計				2	1		1 次	2 次
							B		

（注）費用対効果の対前年度比の算定式

（ 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 ） / （ 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 ）

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で令和03年度の効果が判明しない場合及び令和03年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

（2）総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総 合 評 価	
		1 次	2 次
A（継続）	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B（改善して継続）	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C（見直し）	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D（休廃止）	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E（終了）	事業期間が終了する場合		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	基礎学力向上のための指数							指標の種類	
	指標式	設定通過率に達した設問数 ÷ 全学年・全教科の設問数 × 100							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	75	75	75	75	75	75	0	75	
	実績b	74.9	72.7	0	0	0	0	0		
	b/a	99.9%	96.9%	0%	0%	0%	0%			
	東北及び全国の状況 比較データなし									
	データ等の出典	県学習状況調査								
	把握する時期 当該年度中 03月 翌年度 月 翌々年度 月									
指標	指標名	質問紙における特定の項目での好意度							指標の種類	
	指標式	好意度 = (勉強が好きの割合 + 勉強がよくわかる) / 2							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	60	60	60	60	60	60	0	60	
	実績b	80.4	79	0	0	0	0	0		
	b/a	134%	131.7%	0%	0%	0%	0%			
	東北及び全国の状況 比較データなし									
	データ等の出典	県学習状況調査								
	把握する時期 当該年度中 03月 翌年度 月 翌々年度 月									

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来ない理由

 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価			評価結果
観 点	課題に照らした妥当性	a b c	A B C
	理由	県学習状況調査の実施は、県内の学習状況を把握する上で大変有益である。また、学校訪問指導や各種研修会の実施は、特に若手教員の指導力向上に大きく貢献する。	
	住民ニーズに照らした妥当性	a b c	
	理由	各学校において、県学習状況調査や学力向上支援Webを活用し、児童生徒の学力を客観的に把握したり、授業改善への取組を工夫したりしており、学力向上支援Webはほぼ全ての学校で活用されている。	
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担)	a b c	
理由	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの		
理由	ベテラン教員の大量退職や若手教員の増加に関わっての児童生徒の学力の状況を客観的に把握し、課題の改善に向けた取組を推進するために、県学習状況調査の実施は不可欠である。また、学力向上支援Webでの学習資料等の提供や各種研修会は、小規模化する学校への支援として重要である。		

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A B C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔令和03年度の効果 / 令和02年度の効果〕 / 〔令和03年度の決算額 / 令和02年度の決算額〕 = 0.97 (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	B C
効率性の観点	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	指標とした県学習状況調査にかえる設定通過率の通過割合が目標をわずかに下回ったものの、概ね目標値を達成したと捉えられる状況である。学力向上支援Webを活用して、本調査の集計・分析結果等を情報発信していることも有益である。今後は、これまでの事業の成果を踏まえつつ、事業の在り方や進め方の見直しを図りながら、各学校における学力向上の取組を支援していく必要がある。
	2次評価	
総合評価	必要性 A B C 有効性 A B C 効率性 A B C	(2次評価対象外)
	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)
	政策評価委員会意見	

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果		
ア 必要性	一 現状の課題に照らした妥当性	a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2	A: 必要性は高い (6点) B: 必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3~5点) C: 必要性は低い (上記以外)		
		b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度(一部)対応している	1				
		c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0				
	二 住民ニーズに照らした妥当性	a	住民ニーズが増大している	2	2			
		b	住民ニーズが横ばいである	1				
		c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0				
	三 県関与の妥当性	a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2			
		b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1				
		c	県が関与する理由がない	0				
計			6	6		1次	2次	
			A					
イ 有効性	一 事業目標の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2	A: 有効性は高い (2点) B: 有効性はある (1点) C: 有効性は低い (0点)		
		b	a、c以外の場合	1				
		c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0				
	計			2	2		1次	2次
			A					
ウ 効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比(注)が全て1.1以上	2	1	A: 効率性は高い (2点) B: 効率性はある (1点) C: 効率性は低い (0点)	
			b	a, c以外の場合	1			
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか一つが0.9未満	0			
	コスト削減の取組状況(費用対効果の対前年度比が算定できない場合)	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2				
		b	コスト削減の効果の発現が小さい	1				
		c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0				
	計			2	1		1次	2次
			B					

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式

$$\left(\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right) / \left(\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で令和03年度の効果が判明しない場合及び令和03年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標	指標名									指標の種類
	指標式									成果指標 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	0	
	b/a									
	東北及び全国の状況									
	データ等の出典									
	把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月									

指標	指標名									指標の種類
	指標式									成果指標 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	0	
	b/a									
	東北及び全国の状況									
	データ等の出典									
	把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月									

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来ない理由
 統廃合による学校数の減少により、学校事務センターの更なる減少が予想され、継続的な数値目標を設定することが困難であるため。
 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)
 行政コストの縮減効果については、正規事務職員の縮減に伴う給与費の縮減額から、事務の効率化等の効果については、各事務センターから提出される報告書等から把握する。

1次評価		評価結果
観 点	課題に照らした妥当性	a b c
	理由	事務センター化の実施により、事務職員のスキルアップや事務処理の正確性・迅速性・標準化が図られているほか、行政コストの縮減にもつながっており、妥当と判断する。
	住民ニーズに照らした妥当性	a b c
	理由	地方財政が厳しさを増している現状において、行政コストを縮減しながら、小・中学校事務の効率化や事務処理体制の強化を目指す本事業への住民ニーズは増大していると考えられる。
	関係の妥当性(民間、市町村、国との役割分担)	a b c
理由	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
理由	小・中学校の事務職員(県費負担教職員)の配置は、県の責任において実施することとされている。	

1次評価		評価結果
有 効 性 の 観 点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 統廃合による学校数の減少により、学校事務センターの更なる減少が予想され、継続的な数値目標を設定することが困難であることから、判定基準が適用できない。なお、事業の実績報告書等から事務職員のスキルアップや事務処理の正確性・迅速性・標準化が図られていることが判断できることから、有効性が認められる。	A B C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \text{(指標)}$ $\left[\frac{\text{令和03年度の決算額}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \text{(指標)}$ 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 費用対効果として比較することが困難である。	A B C
効 率 性 の 観 点	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 職員数の縮減が本事業の目的の一つであり、令和2年度は12人分の人件費にかかるコスト縮減が図られている。	C
	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	行政コストの縮減と事務職員のスキルアップと事務の効率性、事務処理体制の強化が図られているものの、現在の実施地区での学校統廃合や学校事務職員に求められていることが変化してきていることから、令和4年度で終了し、義務標準法に基づく職員配置を行う。

2次評価	
必要性 A B C	有効性 A B C 効率性 A B C
A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)
政策評価委員会意見	

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次		2次		評価結果	
				1次	2次	1次	2次		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性	a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2			A: 必要性は高い (6点)	
		b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度(一部)対応している	1					
		c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性	a	住民ニーズが増大している	2	2			B: 必要性はある (県関与の妥当性が aかbで3~5点)	
		b	住民ニーズが横ばいである	1					
		c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性	a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2			C: 必要性は低い (上記以外)	
		b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
		c	県が関与する理由がない	0					
計				6	6			1次	2次
				A					
イ有効性	一 事業目標の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2				A: 有効性は高い (2点) B: 有効性はある (1点) C: 有効性は低い (0点)	
		b	a、c以外の場合	1					
		c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計				2				1次
				B					
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比(注)が全て1.1以上	2			A: 効率性は高い (2点) B: 効率性はある (1点) C: 効率性は低い (0点)	
			b	a, c以外の場合	1				
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか一つが0.9未満	0				
	コスト削減の取組状況(費用対効果の対前年度比が算定できない場合)	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	2			C: 効率性は低い (0点)	
		b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
		c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
計				2	2			1次	2次
				A					

(注)費用対効果の対前年度比の算定式

(令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額) / (令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で令和03年度の効果が判明しない場合及び令和03年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	教諭等の時間外在校等時間が月4.5時間以下の割合							指標の種類	
	指標式	月4.5時間以下の教諭等/全教諭等の人数 %							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	70	70	70	70	70	0	70	
	実績b	0	69	0	0	0	0	0	0	
	b/a		98.6%	0%	0%	0%	0%			
東北及び全国の状況										
データ等の出典 時間外在校等時間調査										
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 04月 翌々年度 月										
指標	指標名	教諭等の勤務時間における前年度同期と比較した削減時間数							指標の種類	
	指標式	分							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	20	20	20	20	20	0	20	
	実績b	0	27	0	0	0	0	0	0	
	b/a		135%	0%	0%	0%	0%			
東北及び全国の状況										
データ等の出典 学校の教諭等の勤務の状況調査（文科省）										
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 04月 翌々年度 月										
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価										
必要性の観点	課題に照らした妥当性	a	b	c						A B C
	理由									
	住民ニーズに照らした妥当性	a	b	c						
	理由									
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） 法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	a	b	c						
理由	非常勤講師等の配置は県が行っているため。									

1次評価										評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									A
										B
										C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔 令和3年度の効果 / 令和3年度の決算額 〕 / 〔 令和2年度の効果 / 令和2年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									A
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									B
										C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了		学習指導員及び学校サポーターを配置し、教員の負担軽減を図ることで、安全・安心な学習管交の整備や教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を継続する必要があり、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、国庫補助事業を活用し、配置体制を継続していく。							
	2次評価									
総合評価	必要性 A B C 有効性 A B C 効率性 A B C									A B C
	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了									
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次		2次		評価結果	
				1次	2次	1次	2次		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性	a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2			A: 必要性は高い (6点)	
		b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度(一部)対応している	1					
		c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性	a	住民ニーズが増大している	2	2			B: 必要性はある (県関与の妥当性が aかbで3~5点)	
		b	住民ニーズが横ばいである	1					
		c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性	a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2			C: 必要性は低い (上記以外)	
		b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
		c	県が関与する理由がない	0					
計				6	6			1次	2次
				A					
イ有効性	一 事業目標の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	1			A: 有効性は高い (2点) B: 有効性はある (1点) C: 有効性は低い (0点)	
		b	a、c以外の場合	1					
		c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計				2	1			1次
				B					
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比(注)が全て1.1以上	2			A: 効率性は高い (2点) B: 効率性はある (1点) C: 効率性は低い (0点)	
			b	a、c以外の場合	1				
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか一つが0.9未満	0				
	コスト削減の取組状況(費用対効果の対前年度比が算定できない場合)	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	1			C: 効率性は低い (0点)	
		b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
		c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
計				2	1			1次	2次
				B					

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式

$$\left(\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right) / \left(\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で令和03年度の効果が判明しない場合及び令和03年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	06020104		政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略				
事業名	ICTを活用した秋田の教育力向上事業		施策コード	02	施策名	子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着				
			指標コード	01	施策目標(指標)名	子ども一人一人に目を配り、その多様性に応えるきめ細かな特色ある教育の推進				
部局名	教育委員会	課室名	義務教育課	班名	学力向上推進班	(tel) 5144	担当課長名	稲畑 航平	担当者名	佐藤 誠子

評 価 対 象 事 業 の 内 容		事業年度	令和03年度 ~ 令和07年度		
<p>1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) GIGAスクール構想の加速化により、ICTを活用した学習活動の一層の充実が求められていることから、ICTを活用した授業改善をねらいとする実践的な調査研究を行うことにより、効果的な学習・指導方法の開発や校内研修等の取組を明らかにし、その成果を広く普及する必要がある。</p>		<p>3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) モデル事業によって得られた効果的なICTの活用方法や研究推進の方法等を、新規フォーラム「オンライン・ミーティング」や学校改善支援プランにより広く情報発信を行うことにより、県内各学校のICT活用の取組を支援する。また、これらの取組を通して児童生徒の課題解決能力を育てるとともに、教員のICT活用指導力及び児童生徒の課題解決能力を育てるとともに、教員のICT活用指導力及び児童生徒のICT活用能力の向上を図る。 (重点施策推進方針との関係) 重点事業 その他事業</p>			
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 これまで本県が進めてきた「秋田の探究型授業」の基本プロセスに、どのようにICTを活用していくことがより効果的なのかを検証する必要がある。</p>		<p>4. 目的達成のための方法 事業の実施主体 県、市町村 事業の対象者・団体 市町村立小・中学校 達成のための手段 検証改善委員会の開催、市町村(市町村立小・中学校)に対する補助金の交付、ICT教育推進プランナー及びICT教育推進アドバイザーの委嘱、オンライン・ミーティングの開催、学校説明・公開研究会における指導・助言</p>			
<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期: 年 00月) ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した ニーズの把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の手法 (具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 文部科学省実施の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果(令和元年度)において、ICT環境の整備、教員のICT活用指導力等が大きく全国平均値を下回っていることが明らかになった。こうした状況を受け、各市町村からはGIGAスクール構想を円滑かつ加速度的に実現するためのモデルや県の指針を示してほしい旨の要望が多く挙げられた。</p>		<p>5. 昨年度の評価結果等 継続 改善 見直または休廃止 評価の内容 評価に対する対応</p>			

6. 事業の全体計画及び財源		単位(千円)							
順位	事業内訳	左 の 説 明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	検証改善委員会実施事業	検証改善委員会の開催		90	159				
02	ICTを活用した授業改善支援事業	市町村立中学校への補助、ICT教育推進プランナー及びアドバイザーの委嘱		33,255	28,386				
03	オンライン・ミーティング開催事業	オンライン・ミーティングの開催		605	1,393				
財源内訳		左 の 説 明		33,950	29,938				
国庫補助金									
県債									
その他									
一般財源				33,950	29,938				

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標	指標名	授業におけるICTの活用率（ほぼ毎日と回答した児童生徒の割合）						指標の種類			
	指標式	今年度の数値（小中の平均）／前年度の数値（小中の平均）×100						成果指標 業績指標			
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当										
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	0	30	35	40	45	50	0	60.0		
	実績b	0	4.6	0	0	0	0	0			
	b/a		15.3%	0%	0%	0%	0%	0%			
東北及び全国の状況 9.3（全国値）											
データ等の出典 全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）											
把握する時期 当該年度中 07月 翌年度 月 翌々年度 月											
指標	指標名	教員のICT活用指導力（大項目Cの「できる・ややできる」と回答の平均）						指標の種類			
	指標式	今年度の数値（小中の平均）／前年度の数値（小中の平均）×100						成果指標 業績指標			
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当										
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	72	73	74	75	76	77	0	78.0		
	実績b	72.3	0	0	0	0	0	0			
	b/a	100.4%	0%	0%	0%	0%	0%	0%			
東北及び全国の状況 71.8（全国値）											
データ等の出典 学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）											
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 10月 翌々年度 月											
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由											
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)											
必要性の観点	1次評価									評価結果	
	課題に照らした妥当性	a b c									
	理由										
	住民ニーズに照らした妥当性	a b c									
	理由										
観	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） 法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									a b c	
	理由										

1次評価										評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔令和3年度の効果 / 令和3年度の決算額〕 / 〔令和2年度の効果 / 令和2年度の決算額〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D廃止 E終了		授業におけるICTの活用率は、令和2年度調査において目標を下回る状況であったことについては、端末の整備が進んでいなかったことも要因の一つとして考えられる。教員のICT活用指導力は概ね目標を達成している。端末を文房具として普段使用することや授業での効果的な活用等について、学校訪問等の機会を捉えて指導していく。							
	2次評価									
総合評価	必要性 A B C 有効性 A B C 効率性 A B C									
	A継続 B改善して継続 C見直し D廃止 E終了		評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)							
	政策評価委員会意見									

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1)各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性	a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2	A:必要性は高い (6点) B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3~5点) C:必要性は低い (上記以外)		
		b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度(一部)対応している	1				
		c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0				
	二 住民ニーズに照らした妥当性	a	住民ニーズが増大している	2	2			
		b	住民ニーズが横ばいである	1				
		c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0				
	三 県関与の妥当性	a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	1			
		b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1				
		c	県が関与する理由がない	0				
計			6	5		1次	2次	
					B			
イ有効性	一 事業目標の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	0	A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)		
		b	a、c以外の場合	1				
		c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0				
	計			2	0		1次	2次
					C			
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比(注)が全て1.1以上	2	1	A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)	
			b	a、c以外の場合	1			
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか一つが0.9未満	0			
	コスト削減の取組状況(費用対効果の対前年度比が算定できない場合)	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2				
		b	コスト削減の効果の発現が小さい	1				
		c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0				
計			2	1		1次	2次	
					B			

(注)費用対効果の対前年度比の算定式

$$\left(\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right) / \left(\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で令和03年度の効果が判明しない場合及び令和03年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2)総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
		1次	2次
A(継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	B	
B(改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C(見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D(休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E(終了)	事業期間が終了する場合		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	奨学金貸与率(秋田県育英会)							指標の種類	
	指標式	実績人数 / 募集人数 × 100							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	100	100	100	100	100	100	100		
	実績b	92	85	0	0	0	0	0		
	b/a	92%	85%	0%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国の状況 なし										
データ等の出典 実績報告書										
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 04月 翌々年度 月										
指標	指標名	大学等進学率							指標の種類	
	指標式	大学等進学率							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	55	55	55	55	55	55	55		
	実績b	45	48	0	0	0	0	0		
	b/a	81.8%	87.3%	0%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国の状況 東北6位(令和2年度学校基本調査より)										
データ等の出典 秋田県高等学校卒業者の進路状況調査										
把握する時期 当該年度中 03月 翌年度 月 翌々年度 月										
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価									評価結果	
観 点	課題に照らした妥当性	a b c							A B C	
	理由	高校生、大学生等に奨学金を貸与しているほか、専修学校生にも奨学金を貸与しており、多様な学びに対応した事業を実施していることから妥当である。								
	住民ニーズに照らした妥当性	a b c								
	理由	入学一時金の貸与を実施することで、就学の機会増加につながっているほか、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が安定しない保護者等からの相談が増加している。								
観 点	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担)	a b c							C	
	理由	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
理由	県民を公平に支援する必要があることから県の関与が必要。 高校奨学金事業については、国への返還金もあることから、県が事業を把握する必要がある。									

1次評価										評価結果
有 効 性 の 観 点	事業の効果(事業目標は達成されているのかどうか) 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									A
										B
										C
効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔令和3年度の効果 / 令和3年度の決算額〕 / 〔令和2年度の効果 / 令和2年度の決算額〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 令和3年度は使用しない									A
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									C
	過去に貸付けた者からの償還金を、貸付金の財源として活用することで、県からの補助金額を削減している。									
総 合 評 価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了		就学を将来する事業であり、県の人材育成に寄与するものであることから、継続して事業を実施する必要がある。							
	2次評価									
総 合 評 価	必要性 A B C 有効性 A B C 効率性 A B C									A B C
	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了 (2次評価対象外)									
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次		2次		評価結果	
				1次	2次	1次	2次		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性	a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2			A:必要性は高い(6点) B:必要性はある(県関与の妥当性がaかbで3~5点) C:必要性は低い(上記以外)	
		b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度(一部)対応している	1					
		c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性	a	住民ニーズが増大している	2	2				
		b	住民ニーズが横ばいである	1					
		c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性	a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	1				
		b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
		c	県が関与する理由がない	0					
計				6	5			1次	2次
				B					
イ有効性	一 事業目標の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	1			A:有効性は高い(2点) B:有効性はある(1点) C:有効性は低い(0点)	
		b	a、c以外の場合	1					
		c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計				2	1			1次
				B					
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比(注)が全て1.1以上	2			A:効率性は高い(2点) B:効率性はある(1点) C:効率性は低い(0点)	
			b	a、c以外の場合	1				
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか一つが0.9未満	0				
	コスト削減の取組状況(費用対効果の対前年度比が算定できない場合)	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	1				
		b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
		c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
計				2	1			1次	2次
				B					

(注)費用対効果の対前年度比の算定式

(令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額) / (令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で令和03年度の効果が判明しない場合及び令和03年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
		1次	2次
A(継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B(改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C(見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D(休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E(終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	06020405	政策コード	06	政策名	教育・人づくり戦略
事業名	私立学校運営費補助金	施策コード	02	施策名	確かな学力の育成
		指標コード	04	施策目標(指標)名	魅力的で良質な教育環境づくり
部局名	教育委員会	課室名	教育庁総務課	班名	総務・私学班
				(tel) 5111	担当課長名 元野 隆史
					担当者名 藤田雄平

評価対象事業の内容

<p>1 - 1 . 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)</p> <p>高等学校を設置する学校法人に対し補助することにより、私立学校における教育の維持向上と生徒・保護者の経済的負担の軽減が図られ、私立学校教育の振興や本県の多様な教育の機会を確保するため。</p>	<p>3 . 事業目的 (どういう状態にしたいのか)</p> <p>私立学校の経営安定化と生徒・保護者の経済的負担を軽減することで、私立学校教育の維持向上が図られる。</p> <p>(重点施策推進方針との関係) 重点事業 その他事業</p>
	<p>4 . 目的達成のための方法</p> <p>事業の実施主体 県</p> <p>事業の対象者・団体 学校法人等</p> <p>達成のための手段</p> <p>私立学校の運営に要する経常的経費等の一部を補助する。</p>
<p>1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題</p> <p>経済情勢の低迷及び少子化の影響等により本県の私立学校の生徒数は年々減少しており、私立学校の経営を取り巻く環境はますます厳しくなっている。</p>	<p>5 . 昨年度の評価結果等 継続 改善 見直しまたは休廃止</p> <p>評価の内容 (一次評価結果) 近年の経済状況の低迷及び少子化等の影響により、私立学校の経営安定化と生徒・保護者の経済的負担軽減へのニーズは依然として高く、本県の多様な機会を確保し、私立学校が特色ある教育を実施するために、今後も継続して本事業を実施する。</p> <p>評価に対する対応</p>
<p>2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</p> <p>ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期 : R04 年 01 月)</p> <p>ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した</p> <p>ニーズの把握の方法</p> <p>アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット</p> <p>その他の手法 (具体的に 私学団体の要望等により把握)</p> <p>ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>・経常費一般補助の拡充。・特色ある私学教育を十分に実践できる助成費の拡充。・公私立学校間の教育費における保護者負担や公費支出の格差是正。</p>	

6 . 事業の全体計画及び財源 単位(千円)

順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	一般補助	私立学校教育の振興を図るため、高等学校を設置する学校法人に対して、人件費を含む経常的経費の一部として補助する。	778,644	767,791	827,563	827,563	827,563	827,563	
02	過疎地域私立高等学校特別補助	過疎地域に高等学校を設置している学校法人に対して、経常的経費の一部として補助する。	12,000	12,712	15,707	15,707	15,707	15,707	
03	あきた私学魅力アップ支援事業費補助	生徒一人ひとりの個性や自主性を高めるため、特色ある教育活動を行っている高等学校を設置する学校法人に対して補助する。	2,777	1,571	3,000	3,000	3,000	3,000	
04	日本私立学校振興・共済事業団補助	私立学校教職員の福利厚生を図るため、私立学校教職員の相互扶助事業を行っている日本私立学校振興・共済事業団に対して、長期給付事業に要する経費の一部として補助する。	8,463	8,237	8,407	8,407	8,407	8,407	
05	私立学校教職員退職金積立補助	私立学校教職員の福利厚生を図るため、(一財)秋田県私立学校教職員退職金財団に対して、退職金給付事業に要する経費及び事務費の一部として補助する。	17,647	16,666	16,774	16,774	16,774	16,774	
	財源内訳	左の説明							
	国庫補助金		819,531	806,977	871,451	871,451	871,451	871,451	
	県債		124,187	121,770	122,962	122,962	122,962	122,962	
	その他								
	一般財源		695,344	685,207	748,489	748,489	748,489	748,489	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	公教育の一翼を担う私立学校数							指標の種類	
	指標式	補助対象学校法人数							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	5	5	5	5	5	5	0		
	実績b	5	5	0	0	0	0	0		
	b/a	100%	100%	0%	0%	0%	0%			
	東北及び全国の状況 なし									
	データ等の出典	私立学校運営費補助金実績報告書等								
	把握する時期 当該年度中 03月 翌年度 月 翌々年度 月									
指標	指標名	特色ある教育活動を実施している私立高等学校							指標の種類	
	指標式	補助対象事業数							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	15	15	15	15	15	15	0		
	実績b	11	7	0	0	0	0	0		
	b/a	73.3%	46.7%	0%	0%	0%	0%			
	東北及び全国の状況 なし									
	データ等の出典	私立学校運営費補助金実績報告書等								
	把握する時期 当該年度中 03月 翌年度 月 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価									評価結果	
観 点	課題に照らした妥当性	a b c								
	理由	私立学校の経営安定化と生徒・保護者の経済的負担軽減を目的としており、妥当である。								
	住民ニーズに照らした妥当性	a b c							A	
	理由	本県の私立学校の生徒数は減少傾向にあり、学校の経営安定化と保護者の経済的負担軽減に対するニーズは依然として高く、妥当である。								
	関係の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	a b c							B	
観 点	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの								C	
	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
	理由	私立学校振興助成法第9条に規定されているほか、私立高等学校の所轄庁は都道府県であり、市町村等による実施は不可能である。								

1次評価										評価結果
有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									A
	特色ある教育活動を実施している私立高等学校における補助対象事業数は、当該私立高等学校の個別事情や、社会情勢により変動する要素を含んでおり、令和3年度においては、新型コロナウイルスの感染防止のため、実施事業を中止したものがあため。									B
										C
効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 【令和3年度の効果 / 令和02年度の効果】 = (指標) 【令和03年度の決算額 / 令和02年度の決算額】 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									A
										B
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									C
	少子化等の影響により、私立学校の経営は厳しい状況が続いており、今後も継続した支援が必要になるため。									
総 合 評 価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了		近年の経済状況の低迷及び少子化等の影響により、私立学校の経営安定化と生徒・保護者の経済的負担軽減へのニーズは依然として高く、本県の多様な機会を確保し、私立学校が特色ある教育を実施するために、今後も継続して本事業を実施する。							
	2次評価									
総 合 評 価	必要性 A B C 有効性 A B C 効率性 A B C									
	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了		(2次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次		2次		評価結果	
				1次	2次	1次	2次		
ア 必要性	一 現状の課題に照らした妥当性	a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2			A: 必要性は高い (6点)	
		b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度(一部)対応している	1					
		c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性	a	住民ニーズが増大している	2	2			B: 必要性はある (県関与の妥当性が aかbで3~5点)	
		b	住民ニーズが横ばいである	1					
		c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性	a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2			C: 必要性は低い (上記以外)	
		b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
		c	県が関与する理由がない	0					
計				6	6			1次	2次
				A					
イ 有効性	一 事業目標の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	0			A: 有効性は高い (2点) B: 有効性はある (1点) C: 有効性は低い (0点)	
		b	a、c以外の場合	1					
		c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計				2	0			1次
				C					
ウ 効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比(注)が全て1.1以上	2			A: 効率性は高い (2点) B: 効率性はある (1点) C: 効率性は低い (0点)	
			b	a、c以外の場合	1				
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか一つが0.9未満	0				
	コスト削減の取組状況(費用対効果の対前年度比が算定できない場合)	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	0			C: 効率性は低い (0点)	
		b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
		c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
計				2	0			1次	2次
				C					

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式

$$\left(\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right) / \left(\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で令和03年度の効果が判明しない場合及び令和03年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	B	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	06020406	政策コード	06	政策名	教育・人づくり戦略
事業名	私立学校就学支援事業	施策コード	02	施策名	確かな学力の育成
		指標コード	04	施策目標(指標)名	魅力的で良質な教育環境づくり
部局名	教育委員会	課室名	教育庁総務課	班名	総務・私学班
			(tel) 5111	担当課長名	元野 隆史
				担当者名	渡邊久美子

評価対象事業の内容		事業年度	平成22年度 ~ 令和9年度
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 高校生のいる世帯の経済的負担を軽減するため、私立高等学校の生徒には国が就学支援金を支給している。県は授業料及び入学料の軽減事業を実施する私立高等学校への補助事業並びに奨学のための給付金事業を実施しているが、依然として、子育て世帯における経済的状況は厳しいものがあり、私立高等学校への進学及び修学の継続を断念する場合は懸念されている。 経済的理由により私立高等学校への進学及び修学の継続が妨げられないよう、国の高等学校等就学支援金制度に加えて、授業料及び入学料の軽減事業並びに奨学のための給付金制度を継続し、生徒の学習の機会を保障する必要がある。	3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) 国の高等学校等就学支援金制度に加えて、県による授業料及び入学料の軽減事業並びに奨学のための給付金事業を実施することで、経済的理由により私立高等学校への進学及び修学の継続が妨げられないようになり、その結果、私立高等学校へ通学する生徒の学習する機会を保障することとなる。 (重点施策推進方針との関係) 重点事業 その他事業		
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 少子化に伴い生徒数が減少傾向にあることから、私立高等学校の経営を取り巻く環境は一層厳しくなってきたことに加え、高校生のいる世帯における教育費負担の公私間格差が拡大していることと、高校生のいる世帯において教育費の占める割合が依然として高くなっていることにより、経済的理由のため私立高等学校で修学を継続することが困難となっている生徒がいる。	4. 目的達成のための方法 事業の実施主体 県及び国 事業の対象者・団体 私立高等学校の設置者並びに私立高等学校の生徒及び保護者 達成のための手段 各私立高等学校に対して、高等学校等就学支援金による授業料の軽減に加え、県単独事業である授業料及び入学料軽減事業並びに奨学のための給付金事業の積極的な活用を図るとともに、私立高等学校に在籍する生徒に対して制度の周知を十分に行うよう要請する。		
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期: H30 年 12 月) ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した ニーズの把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の手法 (具体的に 私学団体等からの要望) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 高校生のいる世帯における教育費負担の公私間格差が拡大しているため、この格差是正が求められている。また、国からも、就学支援金のみではなく、県独自に授業料等に対する補助事業を実施するよう要請されている。	5. 昨年度の評価結果等 継続 改善 見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果) 国事業である就学支援金及び奨学給付金に加え、県単独事業である授業料及び入学料軽減補助を実施することで、私立学校に通う生徒の保護者等の負担を軽減し、教育機会の均等を図る必要があることから、事業を継続する。 評価に対する対応		

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	私立高等学校就学支援金	国が生徒及びその保護者に支給する高等学校等就学支援金を代理受領する私立高等学校に交付する。	448,367	453,593	542,869	542,869	542,869	542,869		
02	私立学校授業料軽減補助	生徒及びその保護者の授業料負担の軽減を図るため、私立高等学校が実施する授業料軽減事業に対して補助する。	390	449	6,054	6,054	6,054	6,054		
03	私立学校入学料軽減補助	生徒及びその保護者の入学料負担の軽減を図るため、私立高等学校が実施する入学料軽減事業に対して補助する。	35,145	28,270	43,659	43,659	43,659	43,659		
04	奨学のための給付金	私立高等学校に通学する生徒に係る授業料以外の負担軽減を図るため、教科書費、教材費及び学用品費等に係る経費を生徒に給付する。	40,189	40,839	58,318	58,318	58,318	58,318		
財源内訳		左の説明	524,091	523,151	650,900	650,900	650,900	650,900		
国庫補助金	高等学校等就学支援金交付金等		471,153	467,205	612,021	612,021	612,021	612,021		
県債										
その他										
一般財源			52,937	55,946	38,879	38,879	38,879	38,879		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標	指標名	私立高校生の割合							指標の種類
	指標式	私立高校生数 / 高校生数 × 100 (%)							成果指標 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	8.8	8.8	8.8	8.8	8.8	8.8	8.8	
	実績b	10.8	10.6	0	0	0	0	0	
	b / a	122.7%	120.5%	0%	0%	0%	0%	0%	
	東北及び全国の状況 各都道府県により公私比率は異なる。								
データ等の出典 学校統計一覧									
把握する時期 当該年度中 05月 翌年度 月 翌々年度 月									

指標	指標名	私立高等学校数							指標の種類
	指標式	授業料軽減及び入学料軽減事業を実施する私立高等学校数							成果指標 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	5	5	5	5	5	5	5	
	実績b	5	5	0	0	0	0	0	
	b / a	100%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	
	東北及び全国の状況 なし								
データ等の出典 私立高等学校就学支援事業補助金実績報告書									
把握する時期 当該年度中 03月 翌年度 月 翌々年度 月									

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
指標を設定することが出来ない理由

見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価			評価結果
観 点	課題に照らした妥当性	a b c	A B C
	理由	公立高等学校よりも学費が高額な私立高等学校に通う生徒の保護者等に対して、授業料等を補助することで、経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に資することから妥当である。	
	住民ニーズに照らした妥当性	a b c	
	理由	国が令和2年度から制度を拡充し、支給額の引き上げを行っていることから、教育費の負担軽減は全国的にニーズが高まっていると認識している。	
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担)	a b c	
理由	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの 高等学校等就学支援金の支給に関する法律等により規定されている。		

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A B C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔令和3年度の効果 / 令和3年度の決算額〕 / 〔令和2年度の効果 / 令和2年度の決算額〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 令和3年度から使用しない	A B C
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 国の補助金(被災者支援、家計急変)を充当し、財源確保に努めている。	C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	国事業である就学支援金及び奨学給付金に加え、県独自事業である授業料及び入学料軽減補助を実施することで、私立学校に通う生徒の保護者等の負担を軽減し、教育機会の均等を図る必要があることから、事業を継続する。

2次評価	
必要性 A B C	有効性 A B C
効率性 A B C	
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了
(2次評価対象外)	
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見	

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性	a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2	A: 必要性は高い (6点) B: 必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3~5点) C: 必要性は低い (上記以外)		
		b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度(一部)対応している	1				
		c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0				
	二 住民ニーズに照らした妥当性	a	住民ニーズが増大している	2	2			
		b	住民ニーズが横ばいである	1				
		c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0				
	三 県関与の妥当性	a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2			
		b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1				
		c	県が関与する理由がない	0				
	計			6	6		1次	2次
			A					
イ有効性	一 事業目標の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2	A: 有効性は高い (2点) B: 有効性はある (1点) C: 有効性は低い (0点)		
		b	a、c以外の場合	1				
		c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0				
	計			2	2		1次	2次
			A					
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比(注)が全て1.1以上	2	2	A: 効率性は高い (2点) B: 効率性はある (1点) C: 効率性は低い (0点)	
			b	a、c以外の場合	1			
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか一つが0.9未満	0			
	コスト削減の取組状況(費用対効果の対前年度比が算定できない場合)	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	1			
		b	コスト削減の効果の発現が小さい	1				
		c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0				
	計			2	1	1次		2次
			B					

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式

$$\left(\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right) / \left(\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で令和03年度の効果が判明しない場合及び令和03年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	06020430	政策コード	06	政策名	教育・人づくり戦略
事業名	私立幼稚園運営費補助金	施策コード	02	施策名	確かな学力の育成
		指標コード	04	施策目標(指標)名	魅力的で良質な教育環境づくり
部局名	教育委員会	課室名	幼保推進課	班名	調整・企画班
				(tel) 5127	担当課長名
				熊谷 仁志	担当者名
					山崎友寛

評 価 対 象 事 業 の 内 容		事業年度	昭和44年度 ~ 令和99年度
1 - 1 . 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 本県では、幼稚園の9割以上(30 / 32)が私立であり、就学前の子どもの教育の充実のためには、私立幼稚園等の振興と保護者の経済的負担の軽減を図る必要がある。	3 . 事業目的 (どういう状態にしたいのか) 私立幼稚園等の経営安定と保護者の経済的負担を軽減する。 (重点施策推進方針との関係) 重点事業 その他事業		
	4 . 目的達成のための方法 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 学校法人等私立幼稚園等の設置者 達成のための手段 私立幼稚園等教育の振興及び保護者の経済的負担軽減を図るため、運営に要する経常的経費等の一部を補助する。		
1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題 少子化の進展に伴い、園児数が減少傾向にあり、幼稚園等の経営を取り巻く環境はますます厳しくなっている。	5 . 昨年度の評価結果等 継続 改善 見直または休廃止 評価の内容 (一次評価結果) 私立幼稚園の園児の保護者ニーズが多様化する中、設置者の独自性を活かした教育が求められており、その取組みを継続的に支援するためにも、現在の制度を維持する必要がある。 評価に対する対応 設置者の独自性を活かした教育を実現するためにも、教員の人材確保や教育の質の向上に対する取組をした設置者に対し、現状の制度に上乗せして補助を実施した。		
2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期 : R03 年 12 月) ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した ニーズの把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の手法 (具体的に 関連団体より知事へ直接要望がある。) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 私立幼稚園の振興を図るための補助金額の増額、教員の質向上に係る補助の拡充、保護者の経済的負担軽減、子育て支援の充実を図って欲しい。			

6 . 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左 の 説 明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	一般補助	私立幼稚園教育の振興を図るため、私立幼稚園を設置する学校法人等に対して、人件費を含む経常的経費の一部を補助する。	143,201	118,515	126,696	126,696	126,696	126,696		
02	特別支援教育費補助	私立幼稚園等における障害児教育の充実を図るため、特別支援教育を行うに必要な人件費を含む経常的経費の一部を補助する。	72,287	78,534	92,904	92,904	92,904	92,904		
03	預かり保育推進事業費補助	通常の幼稚園の教育時間後、休日及び長期休業日に「預かり保育」を実施する私立幼稚園に対し、保護者及び私立幼稚園の負担軽減を図るため、経常的経費の一部を補助する。	15,067	12,928	22,560	22,560	22,560	22,560		
04	私立幼稚園教職員共済事業補助	私学振興を図るため、私立学校教職員の相互扶助事業等を行っている日本私立学校振興・共済事業団の長期給付事業に要する経費の一部を補助する。	22,722	23,817	26,116	26,116	26,116	26,116		
05	私立幼稚園教職員退職金補助	私学振興を図るため、(財)秋田県私立学校教職員退職金財団が実施する退職金給付事業に要する私立幼稚園の経費の一部を補助する。	46,852	48,746	52,594	52,594	52,594	52,594		
財源内訳		左 の 説 明	300,129	282,540	320,870	320,870	320,870	320,870		
国庫補助金		文部科学省：私立高等学校等経常費助成費補助金	63,966	62,143	76,718	76,718	76,718	76,718		
県債										
その他										
一般財源			236,163	220,397	244,152	244,152	244,152	244,152		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	事業を実施している私立幼稚園等に対して補助した率							指標の種類	
	指標式	補助を希望する私立幼稚園等への補助率							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	実績b	100	100	0	0	0	0	0	0	0
	b/a	100%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
東北及び全国の状況 なし										
データ等の出典 私立幼稚園運営費補助金（一般補助、預かり保育、特別支援）実績報告書										
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 04月 翌々年度 月										
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	b/a									
東北及び全国の状況										
データ等の出典										
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月										

指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									

1次評価										評価結果		
必要性の観点	課題に照らした妥当性										A B C	
	理由	子育て支援に対する様々な保護者ニーズが高まる中、同補助金は幼稚園等の運営の継続性や保護者負担軽減に大きな役割を果たしている。							a	b		c
	理由	住民ニーズに照らした妥当性							a	b		c
	理由	少子化の進行や保護者の保育所志向等により、年々幼稚園等の経営は厳しくなっており、県内の私立幼稚園・認定こども園団体から、知事及び県議会議長に対し、毎年補助拡大・充実の要望が提出されている。							a	b		c
	理由	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）							a	b		c
法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの												
理由	現在、私立幼稚園等を設置する法人の所轄は大半が知事であるほか、所在する市町村に関わらず、県内の私立幼稚園等設置法 人に対して公平に事業が実施できるのは、広域自治体たる県である。											

1次評価										評価結果	
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 可 不可										A B C
	a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満										
	【評価への適用不可又はcの場合の理由】										
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可										A B C
	a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9										
	$\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \text{（指標）}$										
総合評価	2 コスト縮減のための取組状況										A B C
	a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない										
	【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 上記のとおり、執行額は各施設の園児等の人数により左右されるためコスト縮減の効果発現は小さいが、各種書類等の精査を十分に行うなど、補助金の適正な執行に努めている。										
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了					私立幼稚園の園児の保護者ニーズが多様化する中、設置者の独自性を生かした教育が求められており、その取組みを継続的に支援するためにも、現在の制度を維持する必要がある。					
	2次評価										
総合評価	必要性 A B C 有効性 A B C 効率性 A B C										
	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了										(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
政策評価委員会意見											

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性	a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2	A: 必要性は高い (6点) B: 必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3~5点) C: 必要性は低い (上記以外)		
		b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度(一部)対応している	1				
		c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0				
	二 住民ニーズに照らした妥当性	a	住民ニーズが増大している	2	2			
		b	住民ニーズが横ばいである	1				
		c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0				
	三 県関与の妥当性	a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2			
		b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1				
		c	県が関与する理由がない	0				
計			6	6		1次	2次	
					A			
イ有効性	一 事業目標の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2	A: 有効性は高い (2点) B: 有効性はある (1点) C: 有効性は低い (0点)		
		b	a、c以外の場合	1				
		c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0				
	計			2	2		1次	2次
					A			
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比(注)が全て1.1以上	2	2	A: 効率性は高い (2点) B: 効率性はある (1点) C: 効率性は低い (0点)	
			b	a, c以外の場合	1			
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか一つが0.9未満	0			
	コスト削減の取組状況(費用対効果の対前年度比が算定できない場合)	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	1			
		b	コスト削減の効果の発現が小さい	1				
		c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0				
計			2	1		1次	2次	
					B			

(注)費用対効果の対前年度比の算定式

(令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額) / (令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で令和03年度の効果が判明しない場合及び令和03年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	06020502	政策コード	06	政策名	教育・人づくり戦略				
事業名	学校・家庭・地域連携総合推進事業	施策コード	02	施策名	確かな学力の育成				
		指標コード	05	施策目標(指標)名	学校・家庭・地域の連携・協働の推進				
部局名	教育委員会	課室名	生涯学習課	班名	社会教育・読書推進班				
				(tel)	5184				
				担当課長名	中田 善英				
				担当者名	渡辺 智一				
評価対象事業の内容									
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)		3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)							
<p>学校が抱える問題の複雑化・困難化や地域・家庭における教育力の低下など、子どもを取り巻く環境は大きく変化してきており、未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で子どもたちの教育に関わる体制をつくる必要がある。そのため、地域の実情に応じた学校・家庭・地域の連携・協働のための体制づくりを支援するなど、地域の教育力の向上を図る取組を進めていくことが重要である。</p>		<p>県内全小・中学校区において、登校時から放課後までを一体的に捉えた教育支援体制を整備することにより、子どもたちの学びの充実や健全育成、地域の活性化等につなげ、「学校を核とした地域づくり」や「地域とともにある学校づくり」を実現する。</p> <p>(重点施策推進方針との関係) 重点事業 その他事業</p>							
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題		4. 目的達成のための方法							
<p>・地域学校協働活動を全国的に推進するため、社会教育法が改正され、同活動に関する連携・協働体制の整備や「地域学校協働活動推進員」に関する規定が整備された。 ・新学習指導要領に明記された「社会に関わられた教育課程」を実現するため、地域と学校が連携・協働し、社会総掛かりで教育を行う体制構築が求められている。</p>		<p>事業の実施主体 市町村</p> <p>事業の対象者・団体 小・中学生、保護者、教職員、地域住民</p> <p>達成のための手段</p> <p>・全庁体制で連携しながら、市町村に事業の実施や内容の充実を働き掛ける。また、放課後子ども教室については、国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づいて次世代・女性活躍支援課と連携し、市町村に内容の充実を働き掛ける。 ・全県規模の研修会等を開催し、指導者・支援者の人材養成を行う。</p>							
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)		5. 昨年度の評価結果等							
<p>ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期: R03 年 02 月)</p> <p>ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した</p> <p>ニーズの把握の方法</p> <p>アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット</p> <p>その他の手法 (具体的に 学校・家庭・地域連携総合推進事業運営協議会)</p> <p>ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>小・中学校教職員や地域住民、児童生徒、関係団体等が、地域学校協働活動の必要性や効果を実感しており、事業の継続実施を要望する声が高い。</p>		<p>継続 改善 見直しまたは廃止</p> <p>評価の内容</p> <p>(一次評価結果) ・地域学校協働本部の設置により、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支える多様な活動が 展開され、児童生徒の体験活動の増加や充実した学びに係る成果が見られる。 ・事業に参画する地域住民の生きが いづくりや地域の活性化にもつながっている。 ・年度当初計画していた協議会や研修会が中止となり、統括コーデ イネーターの配置を市町村に働き掛ける機会が減少した。 ・全県で開催する研修会や市町村教育委員会訪問等の機 会を捉え、地域住民が統括コーディネーターとなることの重要性を市町村に説明し、配</p> <p>評価に対する対応</p> <p>・地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える地域学校協働本部の設置拡大、協働活動を始めとする地域学校協働活動の推進を図るため、市町村に事業の実施や内容の充実を働き掛けるとともに、コロナ禍に対応したオンラインによる研修会を実施した。</p>							
6. 事業の全体計画及び財源									
単位(千円)									
順位	事業内訳	左 の 説 明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	学校・家庭・地域連携総合推進事業	地域の実情に応じた学校・家庭・地域の連携・協働体制の整備のため「地域学校協働活動」「放課後子ども教室」「あきたわくわく未来ゼミ」等の取組を推進する。	44,312	37,981	54,433	54,433	54,433	54,433	
財源内訳			44,312	37,981	54,433	54,433	54,433	54,433	
国庫補助金			21,672	18,849	26,704	26,704	26,704	26,704	
県債									
その他									
一般財源			22,640	19,132	27,729	27,729	27,729	27,729	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	参画率							指標の種類	
	指標式	公立小・中学校における学校運営協議会の構成員として、地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員を含む）が参画している割合							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	50	57	64	0	0	0	0		
	実績b	51	57	0	0	0	0	0		
	b/a	102%	100%	0%						
	東北及び全国の状況 調査未実施									
	データ等の出典 事業実施計画書									
	把握する時期 当該年度中 09月 翌年度 月 翌々年度 月									
指標	指標名	配置率							指標の種類	
	指標式	事業実施市町村における、地域住民等による統括コーディネーターの配置率							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	75	100	0	0	0	0	0	100.0	
	実績b	24	36	0	0	0	0	0		
	b/a	32%	36%							
	東北及び全国の状況 調査未実施									
	データ等の出典 事業実施計画書									
	把握する時期 当該年度中 09月 翌年度 月 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価										
必要性の観点	課題に照らした妥当性	a b c							評価結果	
	理由	平成29年度3月に社会教育法が改正され、地域学校協働活動を推進する教育委員会が地域と学校との連携・協働体制を整備することが定められた。また、地域学校協働活動に関して、地域住民と学校との情報共有や助言等を行う「地域学校協働活動推進員」の委嘱についての規程が整備された。							A	
	住民ニーズに照らした妥当性	a b c								
	理由	地域住民による一方的な「支援」から、学校との「連携・協働」という双方向の関係に変容してきている。「当事者」として自分たちの学校や地域を創り上げようとする地域住民が増えてきており、活動に参画することが地域住民の生きがいづくりや自己実現にもつながっているという声も聞かれる。							B	
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	a b c								
理由	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							C		
	全県規模の人材交流事業や、事業関係者の資質向上を図る人材養成事業をととした市町村支援、文部科学省との連携・協議の必要性等から、県の関与は不可欠である。									

1次評価										評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									A
	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、年度当初に計画していた協議会や研修会が中止となり、統括コーディネーターの配置を市町村に働き掛ける機会が減少したことや、配置を計画していた市町村も具体的協議の機会が失われたことで配置が進まなかった。									B
										C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔令和3年度の効果 / 令和3年度の決算額〕 / 〔令和2年度の効果 / 令和2年度の決算額〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									A
	統括コーディネーターの配置は、事業経費の規模に左右させる数値ではないため。									B
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									C
	各市町村で取り組んでいる「協働活動」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」「あきたわくわく未来ゼミ」等の地域学校協働活動を一体的に進めていくことと併せて、事業に係る経費を実績検査で精査することにより、事業経費の適切な執行を見込んでいる。									
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D廃止 E終了		・地域学校協働本部の設置により、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支えられる多様な活動が展開され、児童生徒の体験活動の増加や充実した学びに係る成果が見られる。また、本事業に参画することが、地域住民の生きがいづくりや地域の活性化にもつながっている。 ・コロナ禍に対応したオンライン研修会等を実施し、地域住民が統括コーディネーターとなることの重要性を市町村に説明し、配置を働き掛けていく。							
	2次評価									
総合評価	必要性 A B C 有効性 A B C 効率性 A B C									
	A継続 B改善して継続 C見直し D廃止 E終了		(2次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性	a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2	A: 必要性は高い (6点) B: 必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3~5点) C: 必要性は低い (上記以外)		
		b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度(一部)対応している	1				
		c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0				
	二 住民ニーズに照らした妥当性	a	住民ニーズが増大している	2	2			
		b	住民ニーズが横ばいである	1				
		c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0				
	三 県関与の妥当性	a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2			
		b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1				
		c	県が関与する理由がない	0				
計			6	6		1次	2次	
			A					
イ有効性	一 事業目標の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	0	A: 有効性は高い (2点) B: 有効性はある (1点) C: 有効性は低い (0点)		
		b	a、c以外の場合	1				
		c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0				
	計			2	0		1次	2次
			C					
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比(注)が全て1.1以上	2	2	A: 効率性は高い (2点) B: 効率性はある (1点) C: 効率性は低い (0点)	
			b	a, c以外の場合	1			
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか一つが0.9未満	0			
	コスト削減の取組状況(費用対効果の対前年度比が算定できない場合)	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	2			
		b	コスト削減の効果の発現が小さい	1				
		c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0				
計			2	2		1次	2次	
			A					

(注)費用対効果の対前年度比の算定式

(令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額) / (令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で令和03年度の効果が判明しない場合及び令和03年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	B	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	地域を巻き込んだ避難訓練等の実施							指標の種類	
	指標式	避難訓練等を実施した学校数 / 学校数 × 100							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	58	60	0	0	0	0	0		
	実績b	47.3	0	0	0	0	0	0		
	b / a	81.6%	0%							
	東北及び全国の状況 なし									
	データ等の出典 学校安全調査									
	把握する時期 当該年度中 12月 翌年度 月 翌々年度 月									
指標	指標名	家庭や地域の関係機関・団体を交えた会議等を開催する学校の割合							指標の種類	
	指標式	会議を開催する学校数 / 学校数 × 100							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	99	100	0	0	0	0	0	100	
	実績b	91.1	0	0	0	0	0	0		
	b / a	92%	0%							
	東北及び全国の状況 なし									
	データ等の出典 学校安全調査									
	把握する時期 当該年度中 月 翌年度 10月 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価									評価結果	
必要性の観点	課題に照らした妥当性	a b c							A B C	
	理由	幼児・児童生徒を取り巻く社会的な情勢は年々変化しており、学校安全の果たす役割はますます重要となっているため、学校安全の3領域（災害・交通・生活）について、偏りのない取組を推進していく必要がある。								
	住民ニーズに照らした妥当性	a b c								
	理由	幼児・児童生徒が安全で安心に学習活動等に励む環境を整備することは、公教育の実施において大前提であり、常にニーズは高い状況である。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	a b c								
理由	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							C		
	全ての学校において、質の高い学校安全の取組を推進するためには、各種学校への安全教育と安全管理の充実及び効果的な組織活動、学校安全担当者への研修等の支援など、国の施策に則り、学校訪問や研修会の開催を県が総括的に実施する必要がある。									

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A B C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	A
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 国の委託事業等を積極的に活用し、財源の確保に努めている。	B C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	学校安全体制の整備や安全教育など、学校安全の果たす役割はますます重要性を高め、ニーズも高い。従って、今まで以上に学校安全の3領域（災害安全・交通安全・生活安全）についても偏りのない取組を展開する必要がある。
	2次評価	
総合評価	必要性 A B C 有効性 A B C 効率性 A B C	
	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見		

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次		2次		評価結果
				1次	2次	1次	2次	
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性	a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2			A: 必要性は高い (6点) B: 必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3~5点) C: 必要性は低い (上記以外)
		b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度(一部)対応している	1				
		c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0				
	二 住民ニーズに照らした妥当性	a	住民ニーズが増大している	2	2			
		b	住民ニーズが横ばいである	1				
		c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0				
	三 県関与の妥当性	a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2			
		b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1				
		c	県が関与する理由がない	0				
計				6	6		A	
イ有効性	一 事業目標の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	1			A: 有効性は高い (2点) B: 有効性はある (1点) C: 有効性は低い (0点)
		b	a、c以外の場合	1				
		c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0				
	計				2	1		
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比(注)が全て1.1以上	2			A: 効率性は高い (2点) B: 効率性はある (1点) C: 効率性は低い (0点)
			b	a, c以外の場合	1			
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか一つが0.9未満	0			
	コスト削減の取組状況(費用対効果の対前年度比が算定できない場合)	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	1			
		b	コスト削減の効果の発現が小さい	1				
		c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0				
計				2	1		B	

(注)費用対効果の対前年度比の算定式

(令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額) / (令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で令和03年度の効果が判明しない場合及び令和03年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	06030101		政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略				
事業名	AKITA英語コミュニケーション能力強化事業		施策コード	03	施策名	世界で活躍できるグローバル人材の育成				
			指標コード	01	施策目標(指標)名	「英語力日本一」に向けた実践的な英語教育の推進				
部局名	教育委員会	課室名	高校教育課	班名	英語教育推進班	(tel) 5168	担当課長名	佐藤 進	担当者名	草階 健樹

評 価 対 象 事 業 の 内 容		事業年度	平成30年度 ~ 令和04年度	
<p>1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 平成25年度から実施してきた「あきた発!英語教育コミュニケーション能力育成事業」の成果と課題を踏まえ、国際感覚や世界的視野を身に付け、グローバル社会で活躍できる能力の育成を目指すため、外部専門機関等との連携を図り、4つの事業による小・中・高一貫した英語教育システムを構築し、児童生徒の英語コミュニケーション能力の強化を更に確かなものとするために、本事業を立案する。</p>		<p>3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) 小・中・高等学校の連携により、児童生徒の英語コミュニケーション能力の強化を目指す。また、児童生徒の英語力を強化するため、指導改善の取組を実施し、英語担当教員のより一層の授業力向上を図る。 (重点施策推進方針との関係) 重点事業 その他事業</p>		
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 新しい学習指導要領が、小・中学校においては、それぞれ令和2年度、3年度から全面実施、高等学校においては令和4年度から年次進行で実施される。小学校中学年で外国語活動、高学年で教科としての外国語科が、また、中学校で原則として英語で行う授業が実施されるほか、高等学校では内容の高度化や科目再編が実施される。本県では、求められる英語力(中学校3年生で英検3級相当以上)をもつ生徒の割合が53.1%と初めて50%を上回ったが、県の目標値には到達していない。引き続き英語教育の高度化及び社会のグローバルに対応していく必要がある。</p>		<p>4. 目的達成のための方法 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 児童・生徒 達成のための手段 「授業改善プロジェクト事業」「教員研修プロジェクト事業」「異文化体験プロジェクト事業」の実施</p>		
<p>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期: H29年 02月) ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した ニーズの把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の手法 (具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 グローバル社会を生き抜く人材を育成する上で、中・高校生への外部試験の実施は生徒の学習意欲及び英語力の向上に資するものであるが、県の目標値には達していない。令和3年度は、児童生徒を対象としたイングリッシュキャンプは中止したが、一部オンラインで実施したり、即興型英語ディベート大会及びe-Debate交流会をオンラインで開催したりするなど、英語に触れる機会を提供し</p>		<p>5. 昨年度の評価結果等 継続 改善 見直しまたは休廃止 評価の内容 評価に対する対応</p> <p>(一次評価結果)指標 における生徒の英語力の状況について、本県中学校3年生の3級相当以上の英語力を有する生徒の割合は53.1%で初めて50%を上回った。高校3年生の準2級相当以上の英語力を有する生徒の割合は53.7%で、平成30年、令和元年度に続き50%を上回った。また、指標 における拠点校・協力校における英語で授業 を行っている英語担当教員の割合は79.3%で目標値を上回っており、成果が見られる。今後も授業改善及び教員研修を進めるとともに、児童生徒の英語学習に対する動機付けを 本事業のアクションプランを基に、イングリッシュキャンプ・クラウドファンディング等により英語学習への動機付けを図り、グローバル社会で必要とされる英語によるコミュニケーション能力を身に付けた児童生徒を育成するとともに、学校訪問指導や教員研修等を通して英語担当教員のより一層の指導力向上を図った。</p>		

6. 事業の全体計画及び財源		単位(千円)							
順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	授業改善プロジェクト事業	小・中・高を通じて一貫した学習到達目標を設定し、4技能を総合的かつバランス良く育成できるように授業改善を推進していく。	103,312	94,489	123,621	123,621	123,621	123,621	123,621
02	教員研修プロジェクト事業	教員の英語力及び指導力向上のため、外部専門機関等との連携により、英語担当教員の授業力向上を図る。	87	57	202	202	202	202	202
03	異文化体験プロジェクト事業	国際感覚や世界的視野を身に付け、英語による発信力を強化するために、イングリッシュキャンプ、海外研修、留学支援事業を実施する。	162	3,770	8,393	8,393	8,393	8,393	8,393
05	グローバルリーダー育成プロジェクト事業	スーパーグローバルハイスクール事業の指定期間終了後の成果普及	240	390	1,342				
財源内訳		左の説明	103,801	98,706	133,558	132,216	132,216	132,216	132,216
国庫補助金				2,246	1,200				
県債									
その他			257	216	289				1,432
一般財源			103,545	96,244	132,069	132,216	132,216	132,216	130,784

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標	指標名	英語教育実施状況調査							指標の種類
	指標式	英検3級相当以上(中学校3年生)・準2級相当以上(高校3年生)の英語力を有する生徒の割合							成果指標 業績指標
	年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	57	62	62	0	0	0	0	62.0
	実績b	0	54	0	0	0	0	0	
	b/a	0%	87.1%	0%					
	東北及び全国の状況 不明(令和4年6月頃公表予定)								
データ等の出典 「英語教育実施状況調査」中止									
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 04月 翌々年度 月									

指標	指標名	英語で授業を行う教員の数(拠点校・協力校)							指標の種類
	指標式	英語で授業を行っている英語担当教員(拠点校・協力校)÷英語担当教員数(拠点校・協力校)×100							成果指標 業績指標
	年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	70	70	70	0	0	0	0	70
	実績b	0	79.3	0	0	0	0	0	
	b/a	0%	113.3%	0%					
	東北及び全国の状況 集計データなし								
データ等の出典 英語教育実施状況調査									
把握する時期 当該年度中 03月 翌年度 月 翌々年度 月									

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来ない理由

 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価			評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性	a b c	A
	理由	新学習指導要領の実施に向けて、学校における英語教育の改善を図る必要がある。	
	住民ニーズに照らした妥当性	a b c	
	理由	令和3年度イングリッシュキャンプの代替事業として、ファンライティング、出張！イングリッシュキャンプを実施した。は、ALT等と英語による手紙のやり取りで、受付総数377人で、英語コミュニケーションへの関心が高い。は感染拡大防止の観点から学校単位で実施し、複数のALTを高校に派遣し、異文化理解や国際交流活動を	
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担)	a b c	
理由	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの		
理由	県内のほぼ全ての公立学校及び私立高等学校を対象とする事業を実施しているため。		

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 代替事業実施のため	A B C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 【令和3年度の効果】 / 【令和2年度の効果】 = (指標) 【令和3年度の決算額】 / 【令和2年度の決算額】 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 代替事業実施のため	A B C
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 県内中学校3年生を対象とした、実用英語技能検定より安価な英検I B A(生徒の英語力を測る外部試験)を導入している。	C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D廃止 E終了	英語教育実施状況調査では、英検3級相当以上の英語力を有する中学3年生の割合は53.1%(令和元年度比+14.0%)と大きく改善された。また同調査による英検準2級相当以上の英語力を有する高校3年生の割合は53.7%(令和元年度比+0.1%)で、平成30年度、令和元年度に続き、文部科学省が求める50%を上回った。今後、当該事業を通して、授業改善及び教員研修を進めるとともに、児童生徒の英語学習に対する意欲を喚起し、英語力向上に努める。

2次評価	
必要性 A B C	有効性 A B C
効率性 A B C	
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D廃止 E終了
(2次評価対象外)	
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見	

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性	a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	1	A: 必要性は高い (6点) B: 必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3~5点) C: 必要性は低い (上記以外)		
		b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度(一部)対応している	1				
		c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0				
	二 住民ニーズに照らした妥当性	a	住民ニーズが増大している	2	1			
		b	住民ニーズが横ばいである	1				
		c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0				
	三 県関与の妥当性	a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2			
		b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1				
		c	県が関与する理由がない	0				
計			6	4		1次	2次	
						B		
イ有効性	一 事業目標の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2		A: 有効性は高い (2点) B: 有効性はある (1点) C: 有効性は低い (0点)		
		b	a、c以外の場合	1				
		c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0				
	計			2			1次	2次
						B		
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比(注)が全て1.1以上	2		A: 効率性は高い (2点) B: 効率性はある (1点) C: 効率性は低い (0点)	
			b	a、c以外の場合	1			
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか一つが0.9未満	0			
	コスト削減の取組状況(費用対効果の対前年度比が算定できない場合)	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	1			
		b	コスト削減の効果の発現が小さい	1				
		c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0				
計			2	1		1次	2次	
						B		

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式

$$\left(\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right) / \left(\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で令和03年度の効果が判明しない場合及び令和03年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
		1次	2次
A(継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	E	
B(改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C(見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D(休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E(終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	06040106		政策コード	06	政策名	教育・人づくり戦略				
事業名	不登校・いじめ問題等対策事業		施策コード	04	施策名	豊かな心と健やかな体の育成				
			指標コード	01	施策目標(指標)名	規範意識と自他を尊重する心を育む教育の推進				
部局名	教育委員会	課室名	義務教育課	班名	指導班	(tel) 5147	担当課長名	稲畑 航平	担当者名	佐藤 誠子

評 価 対 象 事 業 の 内 容

<p>1 - 1 . 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)</p> <p>暴力行為、いじめなどの問題行動や不登校等の未然防止や早期発見、早期解決のためには、児童生徒や保護者等への教育相談等の充実を図ることが必要である。</p>	<p>3 . 事業目的 (どういう状態にしたいのか)</p> <p>児童生徒等へのカウンセリングを行ったり、関係機関との連携を強化したりすることにより、児童生徒の不安や悩み等を解消し、その結果、暴力行為、いじめなどの問題行動や不登校等が減少し、児童生徒が楽しい学校生活を送ることができるようにする。</p> <p>(重点施策推進方針との関係) 重点事業 その他事業</p>
	<p>4 . 目的達成のための方法</p> <p>事業の実施主体 県</p> <p>事業の対象者・団体 公立小・中・高等学校の児童生徒等</p> <p>達成のための手段</p> <p>専門的な知識・経験を有する臨床心理士等をスクールカウンセラーとして公立小・中・高等学校に派遣し、児童生徒・保護者へのカウンセリングや、教職員に対するコンサルテーションなどを行う。また、スクールソーシャルワーカーを教育事務所等に配置し、関係機関との連携を強化して問題行動等の 解消を図る。</p>
<p>1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題</p> <p>児童生徒を取り巻く環境が複雑化・多様化し、暴力行為、いじめなどの問題行動や不登校等は、憂慮すべき状況にある。中には、児童虐待や発達障害等が疑われる事案も増加していることから、学校だけでは十分な対応が困難な状況である。</p>	<p>5 . 昨年度の評価結果等 継続 改善 見直しまたは休廃止</p> <p>評価の内容</p> <p>(一次評価結果) スクールカウンセラーの活用については、学校や保護者のニーズが増加傾向にある。県内の公立中学校や教育事務所 等に配置するなどし、積極的な活用を図っていく。スクールソーシャルワーカーについては、豊かな経験を持ち、学校 現場を熟知している校長OBと福祉に関する高度な知識と技術を持つ有資格者をペア配置することで、様々な問題やケ ースの改善に対応できるよう取り組んでいく。</p> <p>評価に対する対応</p> <p>配置校等の効果的な活用を促すため、連絡協議会等で、これまでの成果と課題を明確にするとともに実践発表等を実施し、効果的な活用について普及したり、配置校担当者とスクールカウンセラーの協議の場を設けたりしている。また、各学校の実態や市町村教育委員会の要望等に応じた弾力的な配置ができるよう配置形態の改善を図る。</p>
<p>2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</p> <p>ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期 : R04 年 03 月)</p> <p>ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した</p> <p>ニーズの把握の方法</p> <p>アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット</p> <p>その他の手法 (具体的に 各種相談事業の報告書 (SC、SSW等))</p> <p>ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>保護者から、不登校などの対応に当たって、心理の専門家等を子どもの身近に配置してほしいとする 声強い。毎年度末の相談業務報告書によると、特にスクールソーシャルワーカーへの相談回数は平成 3 0 年度から増加の一途を辿っていることから、市町村や学校は事業の継続実施を望んでいる。</p>	<p>6 . 事業の全体計画及び財源</p> <p align="right">単位(千円)</p>

順位	事業内訳	左 の 説 明	0 2 年 度	0 3 年 度	0 4 年 度	0 5 年 度	0 6 年 度	0 7 年 度	全体(最終)計画
01	中学校スクールカウンセラー配置事業	スクールカウンセラーの配置、連絡協議会の開催	45,429	44,750	46,894	46,894	46,894	46,894	
02	広域カウンセラー配置事業	教育事務所等に「広域カウンセラー」を配置し、カウンセラー未配置校のカウンセリングや突発的な事故に対応する	5,218	6,080	7,536	7,536	7,536	7,536	
03	高等学校スクールカウンセラー配置事業	スクールカウンセラーを高等学校に配置	6,034	7,266	8,590	8,590	8,590	8,590	
05	スクールソーシャルワーカー活用事業	スクールソーシャルワーカーを教育事務所等に配置し、関係機関と連携しながら問題の解決に当たる	16,619	16,320	20,669	20,669	20,669	20,669	
06	すこやか電話相談事業	教育事務所等にフリーダイヤル「すこやか電話」を設置	460	388	367	367	367	367	
07	SNS相談事業	夏休み明け1か月を対象としたSNSによる相談の実施		568	260	260	260	260	
財源内訳									
左 の 説 明									
国庫補助金	教育支援体制整備事業費補助金		73,761	75,373	84,316	84,316	84,316	84,316	
県債			23,124	23,029	23,710	23,710	23,710	23,710	
その他									
一般財源			50,637	52,344	60,606	60,606	60,606	60,606	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	小中学生の不登校児童生徒数						指標の種類		
	指標式	不登校児童生徒数 / 全児童生徒数 × 1000 (千人当たり、国公立)						成果指標 業績指標		
	年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	9.1	9.1	13	13	13	0	0		
	実績b	17	0	0	0	0	0	0		
	a / b	53.5%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%				
	東北及び全国の状況 20.5 (R2全国値)									
	データ等の出典 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査 (文部科学省)									
	把握する時期 当該年度中 月 翌年度 10月 翌々年度 月									
指標	指標名	高校生の不登校生徒数						指標の種類		
	指標式	不登校生徒数 / 全生徒数 × 1000 (千人当たり、国公立)						成果指標 業績指標		
	年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	10.9	10.9	10.9	10.9	10.9	0	0		
	実績b	12.3	0	0	0	0	0	0		
	a / b	88.6%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%				
	東北及び全国の状況 13.9 (R2全国値)									
	データ等の出典 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査 (文部科学省)									
	把握する時期 当該年度中 月 翌年度 10月 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価										
観 点	課題に照らした妥当性	a b c						A		
	理由	児童生徒を取り巻く環境が複雑化・多様化している。このため、学校等にスクールカウンセラー等を配置し、児童生徒の不安や悩みの解消を図り、問題行動等の防止が喫緊の課題である。								
	住民ニーズに照らした妥当性	a b c						B		
	理由	児童生徒の問題行動等は依然として憂慮すべき状況であり、学校や家庭だけで対応することが困難な状況が見られる。このため、心理の専門家や関係機関と連携した対応を望む保護者が増加している。								
	県関与の妥当性 (民間、市町村、国との役割分担)	a b c						C		
理由	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
理由	県が事業を行うことで、県内の不登校やいじめ等の問題行動を把握し、市町村に対し適切な指導助言が可能となる。また、県が事業主体となることで、国庫補助事業 (補助率1/3) の活用が可能となる。									

1次評価										
								評価結果		
有 効 性 の 観 点	事業の効果 (事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								A	
	不登校児童生徒数は今後も全国的に増加が見込まれる中、全国平均と比較して秋田県の数値は低い水準を引き続き維持できる見込みであり、本事業がその一端を担っているものと捉えている。								B	
									C	
効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性 (費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 【令和2年度の効果】 / 【令和3年度の決算額】 = (指標) 【令和3年度の効果】 / 【令和2年度の決算額】 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								A	
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								B	
	スクールカウンセラー等の配置にあたっては、可能な限り居住地近隣の学校に配置するなど、旅費等の見直しを行い、コスト縮減に取り組んでいる。								C	
総 合 評 価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了		スクールカウンセラーの配置は、学校や保護者のニーズが増加傾向にある。県内の公立中学校や教育事務所等に配置するなどし、積極的な活用を図っていく。スクールソーシャルワーカーについては、豊かな経験を持ち、学校現場を熟知している校長OBと福祉に関する高度な知識と技術を持つ有資格者をペア配置するとともに、令和4年度からは2名増員し、様々な問題やケースの改善に対応できるよう取り組んでいく。							
	2次評価									
総 合 評 価			必要性 A B C		有効性 A B C		効率性 A B C			
	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了		(2次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等 (対応方針)									
	政策評価委員会意見									

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果	
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性	a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2	A: 必要性は高い (6点) B: 必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3~5点) C: 必要性は低い (上記以外)	
		b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度(一部)対応している	1			
		c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0			
	二 住民ニーズに照らした妥当性	a	住民ニーズが増大している	2	2		
		b	住民ニーズが横ばいである	1			
		c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0			
	三 県関与の妥当性	a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	1		
		b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1			
		c	県が関与する理由がない	0			
	計			6	5		
					B		
イ有効性	一 事業目標の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2		A: 有効性は高い (2点) B: 有効性はある (1点) C: 有効性は低い (0点)	
		b	a、c以外の場合	1			
		c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0			
	計			2			1次
					B		
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比(注)が全て1.1以上	2	A: 効率性は高い (2点) B: 効率性はある (1点) C: 効率性は低い (0点)	
			b	a, c以外の場合	1		
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか一つが0.9未満	0		
	コスト削減の取組状況(費用対効果の対前年度比が算定できない場合)	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	1		
		b	コスト削減の効果の発現が小さい	1			
		c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0			
	計			2	1		
					B		

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式

$$\left(\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right) / \left(\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で令和03年度の効果が判明しない場合及び令和03年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標名	運動部活動の加入率								指標の種類
指標式	運動部所属者数 ÷ 県内の中学生数 × 100								成果指標 業績指標
年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
目標a	75	75	75	70	0	0	0	75	
実績b	0	63	0	0	0	0	0	0	
b/a	0%	84%	0%	0%					
東北及び全国の状況 なし									
データ等の出典	秋田県の学校体育・健康教育資料集								
把握する時期 当該年度中 02月 翌年度 月 翌々年度 月									

指標名	全国中学校体育大会参加者数								指標の種類
指標式	全国中学校体育大会参加者数								成果指標 業績指標
年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
目標a	350	200	200	200	0	0	0	350	
実績b	0	172	0	0	0	0	0	0	
b/a	0%	86%	0%	0%					
東北及び全国の状況 なし									
データ等の出典	事業報告書による								
把握する時期 当該年度中 02月 翌年度 月 翌々年度 月									

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来ない理由

 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価			評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性	a b c	A
	理由	中学生及び高校生のスポーツ環境の充実に貢献しており、妥当である。	
	住民ニーズに照らした妥当性	a b c	
	理由	中学生及び高校生のスポーツでの活躍や大会等への県民の関心は高く、観戦・応援することで地域の活性化に寄与している面もある。また、保護者の経済的負担軽減にもつながっている。	
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担)	a b c	
理由	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	C	
理由	県レベルの組織に対する補助金であり妥当である。		
理由			

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているのかどうか) 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大会が行われなかったり、調査を行わなかったため適用は不可であるが、大会等が行われていれば、一定の実績は見込めたため、有効性はあると判断する。	A
		B
		C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和3年度の効果}}{\text{令和3年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和2年度の効果}}{\text{令和2年度の決算額}} \right] = \text{(指標)}$ 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 不可	A
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 関係団体との連携のうえ、経費の縮減に努めている。	B
		C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	秋田県中学校体育連盟及び秋田県高等学校体育連盟への財政的支援を通じて、中学生及び高校生のスポーツ環境の充実に並びにスポーツ活動の普及・育成、さらには競技力の向上を引き続き推進していく。

2次評価	
必要性 A B C	有効性 A B C 効率性 A B C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了 (2次評価対象外)
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見	

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次		2次		評価結果	
				1次	2次	1次	2次		
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性	a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2			A: 必要性は高い (6点)	
		b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度(一部)対応している	1					
		c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性	a	住民ニーズが増大している	2	1			B: 必要性はある (県関与の妥当性が aかbで3~5点)	
		b	住民ニーズが横ばいである	1					
		c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性	a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	1			C: 必要性は低い (上記以外)	
		b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
		c	県が関与する理由がない	0					
	計				6	4			1次
				B					
イ有効性	一 事業目標の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2				A: 有効性は高い (2点) B: 有効性はある (1点) C: 有効性は低い (0点)	
		b	a、c以外の場合	1					
		c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計				2				1次
				C					
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比(注)が全て1.1以上	2				A: 効率性は高い (2点) B: 効率性はある (1点) C: 効率性は低い (0点)
			b	a, c以外の場合	1				
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか一つが0.9未満	0				
	コスト削減の取組状況(費用対効果の対前年度比が算定できない場合)	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	1			C: 効率性は低い (0点)	
		b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
		c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
	計				2	1			1次
				B					

(注)費用対効果の対前年度比の算定式

(令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額) / (令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で令和03年度の効果が判明しない場合及び令和03年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	B	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	06040303	政策コード	06	政策名	ふるさとの未来を拓く人づくり戦略
事業名	運動部活動活力アップ支援事業	施策コード	04	施策名	豊かな人間性と健やかな体の育成
		指標コード	03	施策目標(指標)名	生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成
部局名	教育委員会	課室名	保健体育課	班名	学校体育・部活動班
				(tel) 5202	担当課長名 寺田 潤
					担当者名 野中 仁史

評 価 対 象 事 業 の 内 容		事業年度	令和01年度 ~ 令和06年度
1 - 1 . 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 運動部活動の一層の活力アップを図り、児童生徒が生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体を育成するため、運動部活動に対する支援や指導者の育成、栄養指導等を行う。	3 . 事業目的 (どういう状態にしたいのか) 中学生及び高校生の経済的負担を軽減し、安心してスポーツに専念できる環境を整備するとともに、校種間や組織間等の連携した取組の推進を支援することで、運動部活動の充実と活力アップにつなげる。 (重点施策推進方針との関係) 重点事業 その他事業		
	4 . 目的達成のための方法 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 中学校・高等学校の運動部活動選手、指導者等 達成のための手段 指導者を対象とした各種講習会の開催や若手指導者の全国大会等への派遣、校種間の連携促進に向けた取組を通して、選手が大会において十分に実力を発揮できるよう支援を行う。		
1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題 近年全国規模の大会での入賞数はやや低下傾向にあり、平成19年の秋田わか杉国体や平成23年の北東北インターハイでの入賞数には及ばない。また、少子化による部員数の減少、指導者の専門的な指導力不足、生徒のニーズや保護者の要望への対応など新たな課題も出てきていることから、学校・家庭・地域が一体となった指導体制や、校種間・組織間連携を推進するなど、チームでの取組による運動部活動の活力アップが必要である。	5 . 昨年度の評価結果等 継続 改善 見直しまたは廃止 評価の内容 (二次評価結果) 少子化に伴い、生徒数が減少している中で、中学校及び高等学校の運動部活動に対し、外部講師やアドバイザーを活用した支援や指導者の育成、また栄養指導を行うなど、様々な面でサポートを施している。さらに、全国レベルで活躍する選手の経済的負担を軽減するなど、選手が最大のパフォーマンスを発揮できるような支援体制を行っている。インターハイ入賞者数等は目標に達しなかったが、事業の継続により運動部活動全体の底上げ及び一層のレベルアップが図られるよう事業を推進していく必要がある。 評価に対する対応 高校生スポーツ活動の充実のため、支援を継続していく。		
	2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期 : 年 11 月) ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した ニーズの把握の方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の手法 (具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 運動部活動の一層の活力アップを図るため、専門部や中学生及び高校生選手への支援要望。		

6 . 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左 の 説 明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	部活動指導員配置事業	専門的な指導技術を要する運動部活動に対し、部活動指導員を配置することで運動部活動の質的向上と教員の負担軽減を図る。	6,530	6,408	18,101	18,101	18,101			
02	秋田型運動部活動サポート事業	選手が大会で活躍できるよう、運動部活動指導者の指導力向上、選手や保護者等への栄養指導、校種間連携等の支援を行う。	1,749	1,472	3,392	3,392	3,392			
財源内訳		左 の 説 明	8,279	7,880	21,493	21,493	21,493			
国庫補助金		補習等のための指導員等派遣事業	3,265	3,204	8,986	8,986	8,986			
県債										
その他										
一般財源			5,014	4,676	12,507	12,507	12,507			

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	インターハイ入賞者数							指標の種類	
	指標式	インターハイ入賞者数							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	55	55	46	47	48	0	0	55	
	実績b	0	45	0	0	0	0	0	0	
	b/a	0%	81.8%	0%	0%	0%				
東北及び全国の状況なし										
データ等の出典 保健体育課調査										
把握する時期 当該年度中 03月 翌年度 月 翌々年度 月										
指標	指標名	国体獲得得点（少年の部）							指標の種類	
	指標式	国体獲得得点（少年の部）							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	230	260	0	0	0	0	0	230	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	0	
	b/a	0%	0%							
東北及び全国の状況なし										
データ等の出典 保健体育課調査										
把握する時期 当該年度中 03月 翌年度 月 翌々年度 月										
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
観 点	1次評価									評価結果
	課題に照らした妥当性	a b c								
	理由	中学生及び高校生のスポーツ活動の充実のために、様々な支援を行うことは必要である								
	住民ニーズに照らした妥当性	a b c							A	
	理由	中学生及び高校生のスポーツ活動の発展及びレベルアップのために、財政的支援を行うことは重要である。								
観 点	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） a b c									
	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									B
	理由 「スポーツ立県あきた」を宣言しており、中学生及び高校生選手の活躍は、その推進の大きな原動力となることから、県一丸となって支援する必要がある。									C

1次評価										評価結果
有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									A
	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各大会が行われなかったため、適用は不可であるが、大会が行われていれば一定の成果が見込まれたことから、有効性はあると判断する。									B
										C
効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔令和3年度の効果 / 令和3年度の決算額〕 / 〔令和2年度の効果 / 令和2年度の決算額〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									A
	不可									B
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									C
	これまでの事業成果を踏まえ、補助事業を廃止するなどコストの縮減を図った。									
総 合 評 価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了		少子化に伴い、生徒数が減少している中で、中学校及び高等学校の運動部活動に対し、外部講師やアドバイザーを活用した支援や指導者の育成、また栄養指導を行うなど、様々な面でサポートを施しているほか、選手が最大のパフォーマンスを発揮できるような支援体制を構築している。インターハイ入賞者数等は目標に達しなかったが、事業の継続により運動部活動全体の底上げ及び一層のレベルアップが図られるよう事業を推進していく必要がある。							
	2次評価									
総 合 評 価	必要性 A B C 有効性 A B C 効率性 A B C									
	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了									
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果	
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性	a 事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A: 必要性は高い (6点) B: 必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3~5点) C: 必要性は低い (上記以外)	
		b 事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度(一部)対応している	1				
		c 事業の目的が現状の課題に対応していない	0				
	二 住民ニーズに照らした妥当性	a 住民ニーズが増大している	2	2			
		b 住民ニーズが横ばいである	1				
		c 住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0				
	三 県関与の妥当性	a 法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2			
		b 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1				
		c 県が関与する理由がない	0				
	計			6	6		1次
					A		
イ有効性	一 事業目標の達成状況	a 目標値に対する達成率が全て100%以上	2			A: 有効性は高い (2点) B: 有効性はある (1点) C: 有効性は低い (0点)	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0				
	計			2			1次
					C		
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a 費用対効果の対前年度比(注)が全て1.1以上	2		A: 効率性は高い (2点) B: 効率性はある (1点) C: 効率性は低い (0点)	
			b a、c 以外の場合	1			
			c 費用対効果の対前年度比のいずれか一つが0.9未満	0			
	コスト削減の取組状況(費用対効果の対前年度比が算定できない場合)	a コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	2			
		b コスト削減の効果の発現が小さい	1				
		c コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0				
	計			2	2		1次
					A		

(注)費用対効果の対前年度比の算定式

(令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額) / (令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で令和03年度の効果が判明しない場合及び令和03年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	B	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

事業コード	06060212		政策コード	06	政策名	教育・人づくり戦略					
事業名	ミュージアム活性化事業		施策コード	06	施策名	生涯にわたり学び続けられる環境の構築					
			指標コード	02	施策目標(指標)名	良質な文化芸術に親しむ機会の充実と文化遺産の保存・活用					
部局名	教育委員会	課室名	生涯学習課		班名	生涯学習・学芸振興班	(tel) 5183	担当課長名	中田 善英	担当者名	奈良 香

評 価 対 象 事 業 の 内 容											
<p>1 - 1 . 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)</p> <p>県立美術館・近代美術館・博物館を、文化・芸術の発信地として、児童・生徒をはじめとする多くの県民に親しまれる施設にするとともに、多くの県民が各館を訪れることで、地域のにぎわい創出にも貢献できるように取り組んでいく必要があるため。</p>						<p>3 . 事業目的 (どういう状態にしたいのか)</p> <p>文化・芸術の発信拠点として魅力ある展覧会や関連事業等を開催し、児童・生徒及び県民の豊かな文化活動に寄与するとともに、地域のにぎわい創出にも貢献する。</p> <p>(重点施策推進方針との関係) 重点事業 その他事業</p>					
<p>1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題</p> <p>対象となる3施設(美術館、近代美術館、博物館)では、コロナ禍にあっても、基本的な感染拡大防止策を徹底し、工夫しながら各種事業に取り組んできた。コロナ禍前に設定していた目標の入館者数には届かなかったものの、令和2年度の実績からは17.4%の増加に転じている。また、多くの県民が首都圏や感染拡大地域等との往来に慎重となっていることにより、県内の教育機関に対する期待は高まっている。</p>						<p>4 . 目的達成のための方法</p> <p>事業の実施主体 県</p> <p>事業の対象者・団体 各館入館者、利用者</p> <p>達成のための手段</p> <p>・主として県とメディア企業等で組織した実行委員会形式での展覧会を開催することにより、展示内容並びに広報の充実を図る。 ・施設と民間との連携に加え、施設と学校・地域並びに施設間同士の連携を図り、利用者の増加を目指す。</p>					
<p>2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</p> <p>ニーズを把握した対象 受益者 一般県民 (時期 : R03 年 00 月)</p> <p>ニーズの変化の状況 a 増大した b 変わらない c 減少した</p> <p>ニーズの把握の方法</p> <p>アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット</p> <p>その他の手法 (具体的に)</p> <p>ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>・各館で行っている「来館者アンケート調査」では、コロナ禍の影響もあり、県内に居ながらにして、首都圏で見られるような人気の展覧会を観覧したいという要望が多い。 ・各館の「運営協議会」でも、来場者の満足度を高める活動に対し、期待する声が寄せられている。</p>						<p>5 . 昨年度の評価結果等 継続 改善 見直または休廃止</p> <p>評価の内容</p> <p>各館の年間入館者数は、美術館80,497人(目標12万人)、近代美術館52,023人(目標9万人)、博物館51,311人(目標10万人)であり、全体として目標の59.3%となった。例年であれば繁忙期にあたる春季や夏季に、全国的に新型コロナウイルスの感染警戒レベルが上がったことが影響したと考えられる。しかし、令和2年度の実績(目標の41.9%)からは、17.4%の増加に転じている。</p> <p>評価に対する対応</p> <p>令和2年度には中止としていた事業も、令和3年度には様々な工夫を凝らして活動を再開してきた(リモートでの講演会等)。今後も、各施設におけるデジタル化の推進など、様々な取組に挑戦しながら利用者の満足度向上に努めていく。</p>					

6 . 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内訳	左 の 説 明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画		
01	特別展開催事業	県立美術館・近代美術館・博物館における特別展の実施。	27,324	35,598	35,290	35,290					
財源内訳			27,324	35,598	35,290	35,290					
国庫補助金											
県債											
その他			11,861	31,624	24,174						
一般財源			15,463	3,974	11,116	35,290					

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	3館の年間入館者数							指標の種類	
	指標式	美術館、近代美術館、博物館の年間入館者数の合計							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	310,000	310,000	310,000	310,000	0	0	0		
	実績b	130,043	183,831	0	0	0	0	0		
	b/a	41.9%	59.3%	0%	0%					
	東北及び全国の状況 調査中									
	データ等の出典	利用統計								
	把握する時期 当該年度中 月 翌年度 04月 翌々年度 月									
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a/b									
	東北及び全国の状況									
	データ等の出典									
	把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										

1次評価										
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									評価結果
	県外からの観光客が減少した。また、新型コロナウイルスの感染が拡大した時期には、県内の来場者も出控えの傾向にあった。									A
										B
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔令和3年度の効果 / 令和3年度の決算額〕 / 〔令和2年度の効果 / 令和2年度の決算額〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									A
	(理由)									B
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									C
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了 各館の年間入館者数は、美術館80,497人（目標12万人）、近代美術館52,023人（目標9万人）、博物館51,311人（目標10万人）であり、全体として目標の59.3%となった。基本的な感染対策を行いながら、活動内容に工夫を凝らしてきたものの、実施できる活動を制限せざるを得なかった。また、繁忙期にあたる春季や夏季に感染警戒レベルが上がり、県外からの観光客が減少したことに加え、県内でも出控えの傾向にあったことが原因と考えられる。一方で、県内の施設における事業に対する県民の期待や要望は高まっている。									
	2次評価									
	必要性 A B C 有効性 A B C 効率性 A B C									
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了 (2次評価対象外)									
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									
観点	1次評価									評価結果
	課題に照らした妥当性	a b c								
	理由	コロナ禍にあるが、教育文化活動の継続を求める声が多く寄せられている。								
観点	住民ニーズに照らした妥当性	a b c							A	
	理由	昨年度に続くコロナ禍で、首都圏や他県への移動が自粛傾向にある中、県内の教育文化施設に対するニーズは高まっている。								
	観点	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) a b c 法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							B	
観点	理由	専門性を有する学芸職員による企画・展示を行う必要がある。								

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評 価 項 目		判 定 基 準	配 点	1 次	2 次	評 価 結 果		
ア 必要性	一 現状の課題に照らした妥当性	a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	1		A: 必要性は高い (6点) B: 必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3~5点) C: 必要性は低い (上記以外)		
		b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度(一部)対応している	1					
		c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性	a	住民ニーズが増大している	2	1				
		b	住民ニーズが横ばいである	1					
		c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性	a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2				
		b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
		c	県が関与する理由がない	0					
計				6	4		1 次	2 次	
							B		
イ 有効性	一 事業目標の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	0		A: 有効性は高い (2点) B: 有効性はある (1点) C: 有効性は低い (0点)		
		b	a、c 以外の場合	1					
		c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計				2	0		1 次	2 次
							C		
ウ 効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比(注)が全て1.1以上	2			A: 効率性は高い (2点) B: 効率性はある (1点) C: 効率性は低い (0点)	
			b	a, c 以外の場合	1				
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか一つが0.9未満	0				
	コスト削減の取組状況(費用対効果の対前年度比が算定できない場合)	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	2				
		b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
		c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
計				2	2		1 次	2 次	
							A		

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式

$$\left(\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right) / \left(\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で令和03年度の効果が判明しない場合及び令和03年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総 合 評 価	
		1 次	2 次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	B	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	文化財保護助成事業の件数							指標の種類	
	指標式	文化財保護助成事業の件数							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	30	30	30	30	30	0	30	30	
	実績b	34	30	0	0	0	0	0	0	
	b/a	113.3%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
	東北及び全国の状況 なし									
	データ等の出典	『秋田県の生涯学習・文化財保護』（秋田県教育委員会）								
	把握する時期 当該年度中 03月 翌年度 月 翌々年度 月									
指標	指標名	文化財指定等件数（登録を含む）							指標の種類	
	指標式	文化財指定等件数（登録を含む）							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	3	3	3	3	3	0	3	3	
	実績b	15	2	0	0	0	0	0	0	
	b/a	500%	66.7%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
	東北及び全国の状況 文化財保護法に基づく制度として定着している。									
	データ等の出典	『秋田県の生涯学習・文化財保護』								
	把握する時期 当該年度中 03月 翌年度 月 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価										
観 点	課題に照らした妥当性	a b c							A B C	
	理由	文化財の保存修理や防災対策、維持管理、埋蔵文化財発掘調査など、必要不可欠で緊急性のある課題に対応するものであることから。								
	住民ニーズに照らした妥当性	a b c								
	理由	保存修理や防災対策、維持管理などの文化財保存管理への助成要望は増大しており、また、市町村が発掘調査の対応をすべき土木工事も減少することなく推移していることから。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	a b c 法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
理由	文化財保護法で地方公共団体の任務が規定されていること、文化財保護条例で県指定文化財への補助金支出が定められていること、及び国指定文化財管理費補助金は間接補助金であって、県が所有者等に補助する場合のみ国庫補助金が支出されることから。									

1次評価										評価結果
有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									A
	指標の対象となるべき県指定文化財候補案件が1件、秋田県文化財保護審議会への諮問を継続中としているため。また、登録有形文化財の新規登録が新型コロナウイルス感染症の拡大のため見送られているため。									B
										C
効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔令和03年度の効果 / 令和02年度の効果〕 = (指標) 〔令和03年度の決算額 / 令和02年度の決算額〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									A
	事業者に対して、地元業者を交えての見積徴収や一般競争入札実施を指導し、予算額や請負金額の低減を図っている。									B
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									C
	事業者に対して、地元業者を交えての見積徴収や一般競争入札実施を指導し、予算額や請負金額の低減を図っている。									
総 合 評 価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了		緊急性が高く、必要不可欠な文化財の修理、防災対策、維持管理や埋蔵文化財発掘調査に対して、効率化を図りながら助成している。							
	2次評価									
総 合 評 価	必要性 A B C 有効性 A B C 効率性 A B C									
	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了									(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1)各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次		2次		評価結果
				1次	2次	1次	2次	
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性	a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2			A:必要性は高い (6点)
		b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度(一部)対応している	1				
		c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0				
	二 住民ニーズに照らした妥当性	a	住民ニーズが増大している	2	2			B:必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3~5点)
		b	住民ニーズが横ばいである	1				
		c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0				
	三 県関与の妥当性	a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2			C:必要性は低い (上記以外)
		b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1				
		c	県が関与する理由がない	0				
計				6	6			A
イ有効性	一 事業目標の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2				A:有効性は高い (2点) B:有効性はある (1点) C:有効性は低い (0点)
		b	a、c以外の場合	1				
		c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0				
	計				2			C
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比(注)が全て1.1以上	2			A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)
			b	a, c以外の場合	1			
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか一つが0.9未満	0			
	コスト削減の取組状況(費用対効果の対前年度比が算定できない場合)	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	2			C:効率性は低い (0点)
		b	コスト削減の効果の発現が小さい	1				
		c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0				
計				2	2		A	

(注)費用対効果の対前年度比の算定式

$$\left(\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right) / \left(\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で令和03年度の効果が判明しない場合及び令和03年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2)総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
		1次	2次
A(継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	B	
B(改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C(見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D(休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E(終了)	事業期間が終了する場合		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標	指標名									指標の種類
	指標式									成果指標 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0				
	実績b	0	0	0	0	0				
	b/a									
	東北及び全国の状況									
	データ等の出典									
	把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月									

指標	指標名									指標の種類
	指標式									成果指標 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0				
	実績b	0	0	0	0	0				
	b/a									
	東北及び全国の状況									
	データ等の出典									
	把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月									

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来ない理由
 埋蔵文化財の発掘調査は、開発行為と連動するため調査量に変動があり将来の指標を設定できない。

見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)
 開発事業者の要望に基づき、試掘調査、確認調査を実施している。 開発事業者と面接によるヒアリングにより把握している。

1次評価										評価結果
必要 性の 観 点	課題に照らした妥当性	a	b	c						A B C
	理由	開発事業に対して支障のないよう適切に対応している。								
	住民ニーズに照らした妥当性	a	b	c						
	理由	住民が必要とする開発事業に対応している。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	a	b	c						
理由	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの 文化財保護法上の義務がある。									

1次評価										評価結果	
有効性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 埋蔵文化財の調査は開発に対応して行うため、将来目標を設定することはできない。開発事業ヒアリングを実施し、年度毎の開発量を把握した上で、開発事業者からの調査依頼に応じて予算化しており、埋蔵文化財を保護しながら、公共性の高い国・県の開発事業を遅滞なく進捗させることに貢献していることから、有効性は極めて高い。									A B C	
	効率性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔 令和3年度の効果 / 令和3年度の決算額 〕 / 〔 令和2年度の効果 / 令和2年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 指標の設定ができないため。									A B C
		2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 発掘調査基準を作成し、これに基づいて遺跡毎に適切な調査費の積算と支出に努めている。									C
総合 評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了		試掘調査、確認調査は、県民の利便性向上を目的とした開発事業計画を遅延させることのないように事前に実施するものである。また、発掘調査は埋蔵文化財が事業範囲に含まれ、現状保存が不可能な場合に行うものである。いずれも、開発事業との調和をとりながら適宜対応している。								

2次評価												
総合 評価	必要性	A	B	C	有効性	A	B	C	効率性	A	B	C
	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了											
	(2次評価対象外)											
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)											
	政策評価委員会意見											

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評 価 項 目		判 定 基 準	配 点	1 次	2 次	評 価 結 果		
ア 必要性	一 現状の課題に照らした妥当性	a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A: 必要性は高い (6点) B: 必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3~5点) C: 必要性は低い (上記以外)		
		b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度(一部)対応している	1					
		c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性	a	住民ニーズが増大している	2	2				
		b	住民ニーズが横ばいである	1					
		c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性	a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2				
		b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
		c	県が関与する理由がない	0					
計				6	6		1 次	2 次	
							A		
イ 有効性	一 事業目標の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2			A: 有効性は高い (2点) B: 有効性はある (1点) C: 有効性は低い (0点)		
		b	a、c 以外の場合	1					
		c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計				2			1 次	2 次
							B		
ウ 効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比(注)が全て1.1以上	2			A: 効率性は高い (2点) B: 効率性はある (1点) C: 効率性は低い (0点)	
			b	a, c 以外の場合	1				
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか一つが0.9未満	0				
	コスト削減の取組状況(費用対効果の対前年度比が算定できない場合)	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	2				
		b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
		c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
計				2	2		1 次	2 次	
							A		

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式

$$\left(\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right) / \left(\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で令和03年度の効果が判明しない場合及び令和03年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総 合 評 価	
		1 次	2 次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	助成により復原修理を行った特定建造物、工作物の棟数							指標の種類	
	指標式	助成により復原修理を行った特定建造物、工作物の棟数							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	5	5	5	5	5	5	0	5	
	実績b	5	6	0	0	0	0	0		
	b/a	100%	120%	0%	0%	0%	0%			
東北及び全国の状況 参考事例なし										
データ等の出典 『秋田県の生涯学習・文化財保護』（秋田県教育委員会）										
把握する時期 当該年度中 03月 翌年度 月 翌々年度 月										
指標	指標名	特定建造物、工作物維持棟数							指標の種類	
	指標式	特定建造物、工作物維持棟数							成果指標 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	135	135	135	135	135	135	0	135	
	実績b	142	142	0	0	0	0	0		
	b/a	105.2%	105.2%	0%	0%	0%	0%			
東北及び全国の状況 参考事例なし										
データ等の出典 「横手市増田伝統的建造物群保存地区保存計画」										
把握する時期 当該年度中 03月 翌年度 月 翌々年度 月										
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価									評価結果	
必要 性の 観 点	課題に照らした妥当性	a b c							A B C	
	理由	特定建造物等の数が多く、景観保持と活用のために行う復原修理等の行為が随時欠かされないものである。								
	住民ニーズに照らした妥当性	a b c								
	理由	重伝建地区としての認知度の高まりとともに、県内外からの訪問者の増加、地域住民の保存活用意識の向上が顕著である。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	a b c								
理由	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
理由	法令・条例上の義務があることのほか、重伝建地区を中心とする地域の整備は、観光という観点から考えると、周辺地域及び県全体への波及効果が大きい。									

1次評価										評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									A
										B
										C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔 令和3年度の効果 / 令和02年度の効果 〕 = (指標) 〔 令和3年度の決算額 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									A
	事業規模の縮小幅が年々拡大しているため、自動的に費用対効果の対前年比1.1を下回ることになる。									B
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									C
	重伝建地区の主要な通り沿いにあり、店舗を兼ねる特定建造物の復原修理等に対して補助を行い、それ以外は補助対象外とした。また、防災施設整備については地権者との調整を継続する案件はあるものの、昨年度に引き続き事業はなしとした。									
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	伝統的建造物の保存活用面及び管理面、加えて観光地としての環境整備面からも、「特定建造物の保存修理」と「防災施設整備」は必要不可欠なものである。本事業を継続することは、増田地区の景観向上とそれに伴う観光地としての魅力増大につながる。								
	2次評価									
総合評価	必要性 A B C 有効性 A B C 効率性 A B C									
	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	(2次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
政策評価委員会意見										

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果	
ア 必要性	一 現状の課題に照らした妥当性	a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2	A: 必要性は高い (6点) B: 必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3~5点) C: 必要性は低い (上記以外)	
		b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度(一部)対応している	1			
		c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0			
	二 住民ニーズに照らした妥当性	a	住民ニーズが増大している	2	2		
		b	住民ニーズが横ばいである	1			
		c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0			
	三 県関与の妥当性	a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2		
		b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1			
		c	県が関与する理由がない	0			
	計			6	6		1次
			A				
イ 有効性	一 事業目標の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2	A: 有効性は高い (2点) B: 有効性はある (1点) C: 有効性は低い (0点)	
		b	a、c以外の場合	1			
		c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0			
	計			2	2		1次
			A				
ウ 効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比(注)が全て1.1以上	2	A: 効率性は高い (2点) B: 効率性はある (1点) C: 効率性は低い (0点)	
			b	a, c以外の場合	1		
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか一つが0.9未満	0		
	コスト削減の取組状況(費用対効果の対前年度比が算定できない場合)	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	2		
		b	コスト削減の効果の発現が小さい	1			
		c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0			
	計			2	2		1次
			A				

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式

(令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額) / (令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で令和03年度の効果が判明しない場合及び令和03年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
		1次	2次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標名	工事工程表に基づく工事の進捗率								指標の種類
指標式	各年度の工事工程の達成率								成果指標 業績指標
年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
目標a	100	100	100	100	0	0	100	100	
実績b	100	100	0	0	0	0	0	0	
b/a	100%	100%	0%	0%			0%		
東北及び全国の状況 参考事例なし									
データ等の出典 『秋田県の生涯学習・文化財保護』									
把握する時期 当該年度中 03月 翌年度 月 翌々年度 月									

指標名	現地見学会等の開催による県民への情報発信								指標の種類
指標式	現地見学会等の開催回数（H27～29は準備作業期間のため見学会を開催できない。）								成果指標 業績指標
年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
目標a	1	1	1	1	0	0	1	1	
実績b	1	1	0	0	0	0	0	0	
b/a	100%	100%	0%	0%			0%		
東北及び全国の状況 参考事例なし									
データ等の出典 天徳寺からの聞き取り									
把握する時期 当該年度中 03月 翌年度 月 翌々年度 月									

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来ない理由

 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価			評価結果
必要 性の 観 点	課題に照らした妥当性	a b c	A B C
	理由	耐震診断や解体調査を踏まえて必要な計画変更を行い、文化財建造物の健全性の回復・維持に万全を期している。	
	住民ニーズに照らした妥当性	a b c	
	理由	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のために行政担当者等に限った現場見学会しか開催できなかったが、修理事業に対する地域住民の興味は高く、現場見学会の開催要望は強い。	
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	a b c	
理由	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの		
理由	文化財建造物の修理費用は通常建物の修理費用に比べて著しく高額であるため、県の支援が求められる。		

1次評価		評価結果
有効性の 観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 耐震診断や解体調査の結果に基づいて必要な計画変更をした上で、工事は順調に進捗している。また、行政関係者や住民等の要請に応じて、現場見学会を開催し、事業の周知を図っている。	A B C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔令和3年度の効果 / 令和3年度の決算額〕 / 〔令和2年度の効果 / 令和2年度の決算額〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 10年間の長期計画に基づいて行われており、前年度の経済的比較になじまない。	A
効率性の 観点	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 木材購入単価を競争見積もりで下げるなど、コスト縮減を図っている。	B C
	A継続 B改善して継続 C見直し D廃止 E終了	天徳寺は県を代表する重要文化財建造物であり、本堂建築後300年以上経過して初めての根本修理は、その保護のために必要不可欠な事業である。事業者は、現場見学会の積極的な実施など修理事業中の活用にも積極的に取り組んでいる。国（文化庁）も全国14カ所の特殊修理の1つとして国家的事業に位置づけている。

2次評価	
必要性 A B C	有効性 A B C
効率性 A B C	
総合評価	A継続 B改善して継続 C見直し D廃止 E終了
(2次評価対象外)	
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見	

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1)各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果	
ア必要性	一 現状の課題に照らした妥当性	a 事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A:必要性は高い(6点) B:必要性はある(県関与の妥当性がaかbで3~5点) C:必要性は低い(上記以外)	
		b 事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度(一部)対応している	1				
		c 事業の目的が現状の課題に対応していない	0				
	二 住民ニーズに照らした妥当性	a 住民ニーズが増大している	2	1			
		b 住民ニーズが横ばいである	1				
		c 住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0				
	三 県関与の妥当性	a 法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	1			
		b 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1				
		c 県が関与する理由がない	0				
	計			6	4		1次
					B		
イ有効性	一 事業目標の達成状況	a 目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2		A:有効性は高い(2点) B:有効性はある(1点) C:有効性は低い(0点)	
		b a、c以外の場合	1				
		c 目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0				
	計			2	2		1次
					A		
ウ効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a 費用対効果の対前年度比(注)が全て1.1以上	2		A:効率性は高い(2点) B:効率性はある(1点) C:効率性は低い(0点)	
			b a、c以外の場合	1			
			c 費用対効果の対前年度比のいずれか一つが0.9未満	0			
	コスト削減の取組状況(費用対効果の対前年度比が算定できない場合)	a コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	2			
		b コスト削減の効果の発現が小さい	1				
		c コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0				
	計			2	2		1次
					A		

(注)費用対効果の対前年度比の算定式

(令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額) / (令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で令和03年度の効果が判明しない場合及び令和03年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2)総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
		1次	2次
A(継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	A	
B(改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C(見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D(休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E(終了)	事業期間が終了する場合		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標名									指標の種類
指標式									成果指標 業績指標
年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
目標a	0	0	0	0	0	0	0	0	
実績b	0	0	0	0	0	0	0	0	
a / b									
東北及び全国の状況									
データ等の出典									
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月									

指標名									指標の種類
指標式									成果指標 業績指標
年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
目標a	0	0	0	0	0	0	0	0	
実績b	0	0	0	0	0	0	0	0	
a / b									
東北及び全国の状況									
データ等の出典									
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月									

指標を設定することができない場合の効果の把握方法

指標を設定することが出来ない理由

詳細地形図の完成をもって事業が終了するため。

見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

詳細地形図の成果品。

1次評価			評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性	a b c	A
	理由	ユネスコ勧告に対応する事業の、ステップの最初に位置づけられる。	
	住民ニーズに照らした妥当性	a b c	
	理由	住民アンケートから、県道移設を求める声大きいことが分かる。	
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	a b c	
理由	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの	C	
	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの		
理由	県道管理者である県が実施するのが妥当である。		

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 成果品の完成をもって目標達成となるため。	A B C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 可 不可 a 1.1~ b 0.9~1.1 c ~0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 専門業者への委託事業のため、入札段階で事業経済性の妥当性は担保されている。	A
	2 コスト縮減のための取組状況 a 客観的で効果が高い b 取組んでいる c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 入札予定価格を策定する段階で適正なコストにしているため。	C
効率性の観点	A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了	成果品の完成をもって本事業は終了となるため。
	総合評価	

2次評価								
必要性			A	B	C	有効性		
A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了			A	B	C	効率性		
A B C			A	B	C	A B C		
総合評価								
A継続 B改善して継続 C見直し D休廃止 E終了			評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)					
政策評価委員会意見								

継続事業中間評価判定点検表

(様式4-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評 価 項 目		判 定 基 準	配 点	1 次	2 次	評 価 結 果		
ア 必要性	一 現状の課題に照らした妥当性	a	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題に適切に対応している	2	2		A: 必要性は高い (6点) B: 必要性はある (県関与の妥当性がaかbで3~5点) C: 必要性は低い (上記以外)		
		b	事業の目的が外部環境の変化や事業推進上の課題にある程度(一部)対応している	1					
		c	事業の目的が現状の課題に対応していない	0					
	二 住民ニーズに照らした妥当性	a	住民ニーズが増大している	2	2				
		b	住民ニーズが横ばいである	1					
		c	住民ニーズを把握していない又は住民ニーズが減少している	0					
	三 県関与の妥当性	a	法令・条例上の義務がある、又は内部管理事務である及び県でなければ実施できない理由がある	2	2				
		b	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する理由がある	1					
		c	県が関与する理由がない	0					
計				6	6		1 次	2 次	
							A		
イ 有効性	一 事業目標の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2			A: 有効性は高い (2点) B: 有効性はある (1点) C: 有効性は低い (0点)		
		b	a、c 以外の場合	1					
		c	目標値に対する達成率のいずれか一つが80%未満	0					
	計				2			1 次	2 次
							A		
ウ 効率性	一 事業の経済性の妥当性	費用対効果の対前年度比	a	費用対効果の対前年度比(注)が全て1.1以上	2			A: 効率性は高い (2点) B: 効率性はある (1点) C: 効率性は低い (0点)	
			b	a, c 以外の場合	1				
			c	費用対効果の対前年度比のいずれか一つが0.9未満	0				
	コスト削減の取組状況(費用対効果の対前年度比が算定できない場合)	a	コスト削減の効果が客観的で効果の発現が大きい	2	1				
		b	コスト削減の効果の発現が小さい	1					
		c	コスト削減に取組んでいない又は効果の発現がない	0					
計				2	1		1 次	2 次	
							B		

(注) 費用対効果の対前年度比の算定式

$$\left(\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right) / \left(\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお、評価の時点で令和03年度の効果が判明しない場合及び令和03年度の新規事業については、費用対効果の対前年度比が算定できないため、効率性の判定を行わないものとする。

また、累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総 合 評 価	
		1 次	2 次
A (継続)	全ての観点の評価結果が「A」又は「B」の判定の場合	E	
B (改善して継続)	各観点のいずれかの評価結果が「C」判定の場合		
C (見直し)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		
D (休廃止)	全ての観点の全ての点検項目が「C」判定の場合		
E (終了)	事業期間が終了する場合		